

金本位制度の「ゲームのルール」と19世紀イギリスの循環性恐慌

—その理論的意味—

吉村 信之

〈目次〉

はじめに

I. 金本位制の「ゲームのルール」

1. カンリフ委員会中間報告

2. 「ルール」の批判と金本位制の「神話」

II. 「金本位制」と「国際金本位制」

——二つの金本位制をめぐって

III. 二つの金本位制と「ゲームのルール」

IV. 19世紀恐慌が有する現代的意義とマルクス経済学

結語

【補論】経済学の方法によせて

はじめに

私の記憶が確かならば、「金本位制度のゲームのルール」という言葉は、ケインズが唱えた造語を嚆矢とするのが、最も人口に膾炙した理解であるように思われる。だが実際のところでは、この種の用語の起源によくあるように、ケインズその人が彼ほど有名ではない先駆者を真似たらしいのだが¹⁾、用語の起源はともかく、ケインズ自身の定義によればゲームのルールとは、「大量の金を獲得することもなく、また喪失することもなく管理すること」(Keynes [1981], p.42,) であるという。各国の通貨当局が、金という対外資産に国内信用貨幣を何らかの割合でリンクさせること、そしてこれが起点となって、金をめぐっての通貨当局の行動に、一定の「ルール」が自生的に創り出されること——それこそが、金本位制下での通貨当局間の行動を「ゲーム」へと模す所以であろう。言うまでもなくかかる「ルール」が成立するのは、金の持つ対外資産としての世界共通の性格、「世界貨幣」としてのその「世界」性

ゆえである。

本稿の課題は、この「ゲームのルール」に見られる金本位制の物価調整作用を最初の手掛かりとして、金本位制期の景気循環を、世界貨幣金の流出入に着目しつつ歴史のかつ理論的に検討することにある。達成されているか否かは別にして、「ゲームのルール」がその中に擬縮しようとする主観的には意図していた金本位制下の調整作用は、現実をどこまで反映しているのか、また「ルール」の扱っている貨幣や信用といった貨幣的要因が景気循環の上で効いてくるとすれば、それは景気のどこの局面であり、どこの局面でないか、といった事柄についても、併せて考察しよう。更に、「ゲームのルール」が焦点を絞っている金の対外流出は、後論するように、金の対内流出（国内流出）とも密接に関連する。詳論は別稿に委ねなければならないが、この点についても、本稿では若干の言及を行う積りである。何となれば、危急時には対外決済を「対外金流出」という形で強制的に完了させ得た世界貨幣金は、同時に国内についても、「信用」で覆いきれぬ領域に流出しこれを完済するのであって、そうした機能を有する世界貨幣金は、内外に存する「外部」世界に対する特有の理論的意味を有していると思われるからである。そして金流通の範囲を特定するこの作業は、本稿では主題的には取り扱えないものの、第一次世界大戦以前の金本位制——とりわけ19世紀中葉のそれ——の分析を一つのリファレンス・ポイントとして、今日われわれがその下に暮らす金（商品貨幣）決済なき世界、すなわち変動相場制＝「ドル本位制」への有効な解析基準を提供するであろう。本稿は、そのための橋頭堡の確保を一先ずは意図したものであ

る。

19世紀の恐慌期における「内外」に対する金流出の意味を鮮明にしておくことは、単にそうした現状分析にのみ有効であるだけではない。

同時にその過程は、この小稿の分析に関連する限りで、いわゆる経済学原理論の不十分な点をも指摘せずに済ますことはできないであろう。戦後、旧「西側」諸国において異例とも言える発展を示した日本のマルクス経済学、とりわけその最良の子たる宇野弘蔵による原理論体系は、多くの理論的・実証的成果を挙げながら、貨幣論・信用論の未整理と、これに関連する恐慌論の陥穽ゆえに、21世紀現代を分析する上で大きな足枷を嵌められている。

宇野弘蔵は「労働力商品化の無理」という、資本主義的生産における一種の「外部」性が、資本主義経済に特有な景気循環を引き起こさざるを得ない点を基底に据えた恐慌論を、19世紀中葉のイギリスの「純粋化傾向」の延長線上に正しく位置づけた。しかしこの体系化を前に途半ばにして病に臥したため、あるいはその時代的制約にも拘束された面もあって、資本主義の有するもう一つの「外部性」——「外部」的要因自体は理論体系のさまざまな部分に、一種の「ブラック・ボックス」として存在しているが、その中でも重要なそれ——を、十分に理論化し得なかったように思われる。本稿には、19世紀の循環性恐慌の分析を通じて、宇野理論に残されたこの謂わば「穴」の存在を指摘し、まずは注意を喚起しておきたいという目的も賦されている。そしてこの一連の作業は、衰退を囁かれるマルクス経済学派の「研究プログラム」Research Programに、旨くすれば現実を別決する一つの理論的武器を提供する筈である。

要言しよう。如上の問題意識に発起する本稿は、内容的に二つの部分に分かれている。第一は、19世紀の金本位制下における金流出を対象とした部分であり、I. ～III. までの本稿の大宗を成そう。第二に、第一の考察を受けた形で、それを理論的に如何に受け止めるかをいく

つかの角度から分析した部分であり、本稿では、むしろ補足的な位置、というよりもヨリ直裁に小稿の問題意識を吐露しているIV. 以降に当るものである。

上に指摘した「ゲームのルール」なる用語の起源自体は、従って後の展開と強くは関係しないが、用語の起源が曖昧であるのに相似して、この用語の定義も、論者自体の力点の置き方の相違から微妙にずれているのが現様である。以下ではこの「ルール」を初めて簡潔に定式化したと広く認められるカンリフ委員会中間報告の定義を出発点にして、「ゲームのルール」を考えてみることから考察を始めよう。

I. 金本位制の「ゲームのルール」

1. カンリフ委員会中間報告

カンリフ委員会は正式には「戦後の通貨および外国為替に関する委員会」Committee on Currency and Foreign Exchange after the Warを名乗り、第一次世界大戦末期に戦後イギリスの貨幣制度再建のために、当時のイングランド銀行総裁カンリフ卿を委員長として設置され、イギリスの速やかな金本位制への復帰を勧告したものとして、史上知られている。同委員会はその提言を行なうために、二度に亘り報告を公表しているが、特に第一回の中間報告において、イギリスが復帰すべき目標たる戦前の金本位制下における国際収支＝景気循環に対する従来の古典派理論の見解の総括を、報告の副産物として残している。ヒューム・リカードを祖とするこの理論は、一般に貨幣数量説（の国際版）として知られているが、カンリフ委員会中間報告に沿ってその要旨を展開すれば、以下のようになる²⁾。

- (1) 「為替が順調のとき、金は自由にこの国に流入し、法貨貨幣の増加が貿易の発展に伴った。貿易収支が順調でなく、為替が逆のとき、金を輸出することは利益を生むようになった。……もしその過程が、危険と考えられる程度にその比率（負債に対する準備のratio

—引用者)を減少させるのに十分なほど頻繁に繰り返されるならば、イングランド銀行は自行の割引率を引き上げた。割引率の上昇は、さもなくば外国に送られたであろう貨幣を当地に維持したり、より高い利子率に乗じるための海外からの送金を引き付けたりする効果を即座に発揮し、こうして金の流出を阻止し、その流れを逆転させる効果さえ持った。」(Para.4)

- (2) 「為替の逆の状態が単に季節的変動のためでなく、永続的な貿易収支逆調を作り出す傾向をもつ状況のためであるとすれば、上で述べた手続きが充分でなからうことは明らかである。それは外国に対する多額の短期債務の創造に結果し、このことは結局、わが国の信用と世界の金融センターとしてのロンドンの地位に災いを齎すだろう。しかし、イングランド銀行の割引率の上昇と市場においてそれを効果的にするために採られた手段とは、必然的に利子率の一般的上昇と信用制限とを導いた。それゆえ、新しい事業は延期され、建設資財や他の資本財に対する需要は減ぜられた。その結果たる雇用の不振もまた、消費財の需要を減少させ、その一方、主に借金で支えられた商品ストックの保有者たちは、借款の更新の現実的困難に直面せずとも利子負担の増大には直面し、また価格下落の予想に直面するので、弱気の市場で自己の商品を投げ売りする傾向を持った。その結果は、輸入を阻止し輸出を促進することによって困難の主要な原因たる貿易収支の逆調を是正する、国内の一般的物価下落であった。」(Para.5)

- (3) 「金の対外流出を別にして、国内における信用が十分に拡張されるようになる恐れがある時は、古い通貨システムはその拡張を制限し、究極的にはそのような流出を引き起こす国内物価の結果的上昇を妨げる傾向があった。信用の拡張は、物価の上昇を強いることで、負債に対する現金の通常のプロポーシ

ンを維持するために銀行と、賃金の支払と小売取引のために一般公衆との相方から、法貨通貨の増大する需要を伴っている。この場合もまた、そのような通貨への需要はイングランド銀行の準備に降りかかり、その結果イングランド銀行は、負債に対する準備のプロポーシヨンの低下を妨げるために、その割引率を引き上げねばならなかった。われわれがちょうど描いたようなものと同じ諸結果の連鎖が続き、同時に投機的な商業活動は抑制された。それゆえ、この国の購買力の量が、一般的な諸商品の世界価格へと絶えず調整される自動機構が存在した。国内物価は過度の輸入を阻止するように自動的に調整された。そして、銀行信用の創造がそのようにコントロールされたので、より厳格でない通貨システムのもとでは可能でなかった国家の介入からの自由を、銀行業が安全に許されることができた。」(Para.6；強調は引用者)

見られるように、(1)では、景気の動向を反映した準備の増減に対応して、公定歩合の操作によって金の対外流入を凶る過程(「利子率効果」)が、(2)・(3)では、好況期における物価上昇が、利子率の上昇を介して実体面に影響し、国内景気に冷や水を掛けることによって、国際的競争力の低下と輸入の増加・輸出の抑制とを生じさせていた物価の高騰を「自動的に」反転させ、価格下落を通じて再び競争力を回復する過程(「価格効果」)が描かれており、総じて金本位制に内在する均衡回復的な「自動機構」を強調する内容となっている³⁾

「ゲームのルール」の用語は、通俗的には、実体面における「価格効果」をも含めた、この国際収支均衡化過程の古典派的理解そのものと区別なく使われている場合もあるが、狭義には、通貨当局の行動様式を、すなわち「価格効果」と分かちがたく結びついているものの、それを齎すものとしての「利子率効果」の方に重点を置いた、通貨当局としての中央銀行が果たすべき(および果たしてはならない)役割を指す。

古典派経済学が想定している「価格効果」による国際均衡化作用を、経済に内在する調整過程と言うとすれば、狭義の「ゲームのルール」とは、この調整過程が実際に作用するための条件として通貨当局の政策過程に当るものといえるだろう。

春井〔1992〕に従って、論者や論点によってまちまちの「ルール」定義を整理すると、①国際収支不均衡による国際資産（世界貨幣としての金のこと）の変化に応じて国内資産を増減させて国内金融市場への影響を強化する「強化ルール」、②金の対外流出入の国内への影響を中央銀行が意図的に打ち消すような不胎化政策を採用しない、という意味での消極的な「非相殺ルール」、③前二者をいわば折衷した形で、公定歩合政策で国際資産としての金の流入を図りつつ、金の兌換を維持し、この範囲内ではあるが公開市場操作によって通貨供給を行い国内経済安定をも図るという「受動性ルール」等に分類される⁴⁾。カンリフ委報告では、必ずしも判然とはしないが、上の①ないし③の意味でイングランド銀行の行動が考えられているように見受けられる。この点をめぐってイングランド銀行がどのような意味で「ルール」を守り、そして破ったかの評価については論者ごとに微妙であるが、このことは後で簡単に触れることにして、いま暫らくカンリフ委員会報告とそれが引き起こした戦間期の議論について見ておこう。

先に述べたように、このカンリフ委員会報告の見解は、ヒュームを祖とする古典派の「物価・正貨流出入機構」(the price-specie flow mechanism, 物価上昇→輸入増加・金流出→物価下落→輸出増加・金流入というプロセスをとる均衡化作用)に基づいており、従来の研究史では、過度に貨幣数量説に近づけて解釈されてきた。このためわが国の特にマルクス経済学では、通例「ルール」はきわめて批判的に扱われてきたと言っている⁵⁾。しかし、上記の(2)を読むと判るように、先に指摘した通りカンリフ委員会の報告では、「ゲームのルール」は国内の

実体経済を介しても作用するものと捉えられており、この意味でこの中間過程を短絡させる数量説と同一視することには留保を要する⁶⁾。更にもう一点付け加えれば、ヒューム・リカードは、彼らの活躍した時代上の制約もあって、その体系に利子率の役割が全く抜け落ちている。金本位制の国際的普及は1870年代以降のことであり、また、ドーバー海峡横断海底電信線の敷設は1851年、大西洋海底電信線のそれは1866年であって、それ以前の国際短資移動はあったとしてもごく僅かであったから⁷⁾、古典的な数量説に「利子率効果」が抜け落ちているのは致し方ないが、これに対しカンリフ委員会報告では、これ以降の時代の進展にあわせて、貿易収支に加え資本収支をも論理に取り入れている点に大きな特徴がある。この意味で同報告は、「価格効果」に基づく長期的な国際収支均衡化作用と、「利子率効果」に基づく短期的な収支均衡化作用の相方を指摘している点で、ヒューム・リカード、さらにミル等の見解を取り入れて、国際収支調整理論における古典派の見解をより完成させていると評価されるのである⁸⁾。

さて、一般に金本位制は、国内均衡よりも国際均衡を重視した貨幣制度として知られる。上のカンリフ委報告においても、金本位制の下で「価格効果」による「自動調整作用」によって国際収支が自動的に均衡化するプロセスが説かれていた。報告では、特に金の対外流出が、中央銀行の行動（狭義の「ゲームのルール」）を介して、国内物価を強制的に引き下げる点が内容上大きな位置を占めていたが、実際にも金本位制の下で90年間に亘って物価が安定していた事実は周知に属し、この貨幣制度が、主要には対外資産たる金に国内通貨がリンクされていることによって、貨幣の膨張・インフレーションを有無をいわず引き締める効果を持っていたことは疑いを容れない。

冒頭に言及したケインズは、このカンリフ委員会報告に代表されるイギリスの戦間期の金本位制復帰への動きに対し、反対を表明した数少

ない内の一人だが、このために捧げられたと言える『貨幣改革論』(Keynes〔1923〕；邦訳『全集』4巻1978)において、多くの頁が割かれている大戦後の具体的諸条件の変化についての議論の中から、理論的な意味あいではケインズが金本位制への復帰に反対する理由として最も強調した点として挙げられるのは、金本位制が何よりも先ず、金準備の増減に利子率をリンクさせること、すなわち金兌換を維持することによって、国際収支の均衡＝為替相場の安定を第一義的に追求する通貨体制であった点にある。ケインズの議論を、ここで若干俯瞰しておこう。

上に述べたようにカンリフ委員会は、金本位制の再建を目標とし、イギリスが旧平価での金本位制復帰を図るために、大戦中に膨張した紙幣を収縮させるためのデフレーション政策を勧告した。ケインズは『貨幣改革論』において、デフレが、貨幣価値を高めることにより資本の貸手たる「投資者階級」＝「非生産者階級」の利益に繋がるが、反面、債務の実質負担を高め、売上高の減少・価格の低落によって不況を齎し、失業を増大させる等の点によって、「企業者階級」や「労働者階級」などの「生産者階級」に対しは不利を齎すこと、そしてこれを回避するためには、旧平価ではなく現在の物価水準で国内物価を安定させ、国内物価水準に対応させてポンドの対ドル為替相場を変更すること、すなわち平価切り下げを行うことを提案した。

彼は、(1)国内物価水準を考えたときの「貨幣数量説」(いわゆるケンブリッジ型数量説⁹⁾)、(2)対外均衡＝為替安定を考えたときの「購買力平価説」¹⁰⁾に依拠しつつ、それに更に自身の見解を付与する形で自説を開陳し、自らの管理通貨制の正当性を説得した。その際、この『貨幣改革論』で特徴的なのは、ケインズが金本位制の持つ自動調節化作用、カンリフ委報告の基礎となっているそれを一応は認めつつ、戦後はそれを可能ならしめた条件が喪失したとしている点であろう。

「われわれの結論は、国内物価水準の安定と

外国為替の安定が両立しない場合には、一般的な国内物価水準の安定を優先するべきだという点であった。.....金本位制復帰は確かに...国内物価の完全な安定をもたらすものではなく、また、他のすべての国が同様に金本位制に復帰した場合に初めて、外国為替の完全な安定性を得ることができるのである。したがって、金本位制が好ましいか否かは、だいたいにおいて、二つの理想の間に、実際的な妥協点が得られるかどうかにかんして依存するものなのである」(Keynes〔1923〕, p.132, 訳136-137頁)。

19世紀までの金本位制の安定性は、(1)金鉱の発見およびそれと歩調をあわせた採金技術の進歩が偶然的に一致したことによって、更に(2)金の価値が「ある一群の人びとの政策や決定」によって定まるものではなく、それ自体商品として価値を有し、世界の多くの中央銀行の準備を弾力的に変動させることを通じ、金の流入の物価への影響を僅少にしたことによって果たされていた。

だが「戦争によって大きな変化が生じた。金自らが『管理』通貨となったのである」(Keynes〔1923〕, p.134, 訳136頁)。第一次世界大戦によって大多数の国が金本位制を離脱したため、供給過剰となった金は、大戦中各国に債権を蓄積したアメリカに流入したが、金の価格下落を嫌うアメリカ通貨当局により死蔵され、金価格はアメリカの連邦準備局によって管理・決定される事態となっている。こうした「現在の金の分布状態で金本位制に復帰することは、必然的にわれわれの物価水準の規制と信用循環の処理をアメリカ合衆国連邦準備局の手にゆだねることになる」(Keynes〔1923〕, p.138, 訳142頁)であろう。戦争が齎したアメリカによる不胎化政策によって「事実上、金は未開社会の遺物と化している」(Keynes〔1923〕 p.138, 142頁)のだと指弾するのである。

ケインズのかかる観点は、よく指摘されるように彼自身のイギリスのナショナル・インタレストに対する忠節と分かち難く結び付いてお

り、金のアメリカへの偏在という大戦後の変化に対応した柔軟な「政策的提言」という一面をも有するが¹¹¹、先にも指摘したように、ケインズのこのような提案の基底にある思考には、そうした政策提言を離れた経済過程に対する一貫した理解が流れており、後の『一般理論』の萌芽が垣間見られる。しかしここで着目しておきたいのは、ケインズがカンリフ委報告とも共通する金本位制に対する自己の観点を提示している部分である。

金本位制は、特にイギリスでは19世紀中葉まで、またアメリカや、ドイツ等大陸諸国では20世紀に至るまで典型的に見られるように、物価の上限を激的に画する一方で、物価の低迷期における下方転換、不況からの脱出を長く苦しいものとする。デフレーションは「金利生活者を富ませるために納税者を苦しめることがその主たる永続的結果であるが、過渡期にはさらに別のいっそう激しい攪乱がある。財貨に対する一国の貨幣価値を徐々に、(例えば)現在価値から100パーセント引き上げる政策...は、あらゆる商品と製造業者に対して、しばらくの間、彼の所有する在庫や原料はたえず減価する旨、また、事業資金を借り入れる者には債務が晚かれ早かれ倍増する...旨の通告を発するのと同じである。現在の事業は主として借入金によって行なわれるから、右のような過程を経て、活動は必然的に停止に至らざるをえないのである」(Keynes [1923], pp.118-119, 訳122頁)。今日という負債デフレである。

25年に公刊された『チャーチル氏の経済的帰結』(引用は、Keynes [1925] : 邦訳『全集』9巻)では、この点は、別の角度から以下のように述べられている。

「貿易収支の赤字は、明らかにイギリスの物価が高すぎることを示しており、物価を引き下げる方法は高金利と信用引締めにはほかならない。.....さてこれは、平易な言葉でいうと、どのような意味を持っているのだろうか。われわれの問題は、賃金を引き下げ、それによって生

計費を引き下げることである。このような結果は、信用引締めのもとどんな手続きを経て達成されるのだろうか。計画的な失業の増加による以外に方法はないだろう。.....労働者たちが厳しい事態におされて貨幣賃金の必要な引下げを受け入れる心構えができるようになるまで、無制限に失業を増加させる以外に、この政策がその目的を達成する道はありえない。/これがポンドを...未だかつてなかったほどの金価値に釘づけしようとする愚行の結果、必要とされているところの『健全』政策というものである。」(Keynes [1925], p.218, 訳258頁)。

如上の収縮過程は、通貨が金ないし金とリンクされた信用貨幣であることから不可避免的に生じるものであり、旧平価の維持による為替の安定化=対外均衡の達成を第一義的に追求するためには避けて通ることの出来ない過程でもあった。利子率の全般的上昇と信用制限とは、国内需要を沈静化することによって物価上昇を抑制する。物価下落は一定の条件下では輸入減少と輸出増加を齎すが、これらの効果が顕われるほど十分長期的にデフレが継続するならば、その間には過剰資本の整理、すなわち倒産と失業に苦しめられることになる。景気循環論では不況論として扱われる局面であろう。貨幣価値の回復=物価下落と収支均衡のためには、多大な痛み——この国の多数の企業が倒産し、夥しい数の失業者が生じるという犠牲を払うこととなるのである。

しかし「戦時以来、なかば偶然に発展してきた現制度」(Keynes [1923], p.141, 邦訳『貨幣改革論』146頁)すなわち管理通貨制を適用することによって、物価や雇用といった国内均衡を第一義的に追求することが可能となるし、また「一国と外国の為替相場を一定にして、国内物価水準をそれに対して調整させる...戦前の制度」(Keynes [1923], p.128, 訳133頁)を可能ならしめた条件を戦後世界は失ってしまった以上、金本位制の方こそが今や不可能となった。

「もし、外国の物価水準が不安定であるとすれば、国内物価水準と、為替相場の両方の安定を保つことはできない。二者択一を迫られるのである」(Keynes [1923], p.126, 訳130頁)。「もし金本位制に復帰したとすれば、公定歩合に対する戦前の考え方に戻って、金の流出入が自由自在に国内物価を動かすままにし、信用の循環が物価と雇用の安定に及ぼす破壊的影響を緩和するための努力を放擲してしまうべきなのだろうか。それとも、われわれの現在の政策の実験的改良を継続・発展させて、『銀行の準備率』を無視し、また必要なら、金準備が必要以上に増大しても、また必要以下に減少しても放任しておくべきであろうか」(Keynes [1923], pp.137-138頁, 訳142頁)。

言うまでもなくその時には後者を選択すべきことをケインズは主張したわけだが、しかしこのことは第二義的な目標たる為替安定を妨げるものではない。ケインズによれば「私の考えでは、スターリング価格の安定を第一目標とすべしというのであるが、このことは、共通の政策によって連邦準備局と協力し、第二目標としての為替の安定を図ろうとするのを妨げるものではない。……私の提案は、もし連邦準備局がドル価格を安定化させることができなかつた場合に、できることなら、為替相場を一定に維持するという目的だけのために、ドルと一っしょにスターリング価値を下落させないようにすべし、との決定以上のものを意味しない。」(Keynes [1923], p.147, 訳152頁)というのである。

上に見たケインズの主張の眼目は、端的には、利子率を金準備に密着させ、物価を変動させて為替安定国際均衡を第一義的に追求する金本位制に反対し、貨幣数量を政策的に統制して貨幣価値の安定化を図る管理通貨制に移行することによって、国内物価安定=国内均衡を第一義的に追求することを政策的に提言する点にあったと言っていい。周知のようにイギリス経済はその後カンリフ委報告の指し示した道を進み、こ

のいわゆる再建金本位制は、ケインズの予言通り、僅か6年で為す所なく崩壊した。これと共に、「制度」としてのイギリス金本位制は、1821年の法定鑄造価格での兌換再開以降、百年以上に亘ったその歴史に幕を下ろし、世界に先駆けて確立されたイギリス金本位制の終焉は、同時に金本位制そのものの終焉を決定的にした。この戦間期における通貨の混乱とそれが齎した世界貿易の縮小、そしてそれが惹起せしめた第二次世界大戦という歴史の教訓は、大戦後の管理通貨制(金・ドル本位制)の実施となって結実したことは、指摘するまでもない。

さて、こうした戦間期における再建金本位制の失敗という事実は、われわれの関心にひとつの「鑄型」を創ったと言っている。金銀という奢侈的貴金属商品が貨幣性を帯びることは、時期と場所とを選ばず、古来より広範に見られた現象であることを歴史は教えている。しかし、ケインズの理解に端的に見られるように、如上に述べた戦間期の混乱は、人々の注意を、今度は対照的に「制度」としての金本位制が安定していた時代——それもイギリスに発した金本位制が、世界に拡張していったいわゆる国際金本位制期という、ヨリ限定された時代——へと向けさせる結果となった。従って、後の金本位制の研究は、時代的には、この百年の真ん中を大きく占める、1870年代以降から第一次大戦前までの、国際金本位制の時代を中心に行なわれることとなったのである。次節に移ろう。

2. 「ルール」の批判と「金本位制の神話」

先にも述べたが、ケインズの金本位制復帰批判にあつては、カンリフ委員会報告がいわば理想型的に示した金本位制が持つ自動調整機構は、それ自体として共有化した上で、その過程が齎す反面としての過剰資本の整理・それに伴うデフレの進行という社会的コストを捉えた批判、ないしそれが現実的有効性を発揮する条件をもはや持たないという形での批判であった¹²⁾。こうした批判に対して、戦後は、むしろ金本位制下の自動調整化作用そのものが事実とし

てあり得たか否かという問題をめぐって、多くの批判が現れた時代だと言えるだろう。その幾つかをごく簡単に鳥瞰してみよう¹³⁾。

金本位制の古典派的理解については、すでにタウシグ (Taussig, F.W. [1927]) を中心とするハーバード学派によって、戦間期における批判があった。この中のビーチ (Beach, W.E. [1935]) は、1881年から1913年までのイギリスの金移動を研究し、カンリフ委員会報告とは逆の関係、すなわち好況期にはネットで金が海外から流入し不況期にはその逆になるという結論に達した。「金の海外の動きと国内の動きとのあいだにある高度の逆相関」(76頁) を発見したのである。カンリフ委員会報告では、前掲(3)に見られるように、金の対外流出と対内流出との区別は一応なされているが、金の対外流出の方により焦点が置かれていたため、金の国内流出、すなわち現金通貨の民間流通増の変化が、好況期に対外流出を超過するほどの対内流出を引き起こす事態があり得ることを、明示的には区別できなかった。詳しくは後述するが、金本位制下のイギリスでは、5ポンド以下の額面のイングランド銀行券の発券が禁止されており、

労賃支払いや最終消費などの一般流通には必ず金貨が必要とされたから、景気の動向は銀行券流通よりもはるかに国内金属流通に反映することになる。ビーチはこの点を以下のように指摘した。

「好況期の物価上昇とともに、公衆の〔金貨の〕需要は増し、この流出は、準備の枯渇によって銀行信用の拡大よりも重要であった。銀行準備への圧力は、貨幣市場での割引増大を招き、結果として引起される短資の流れは、当然に循環の期間をつうじた金の流れを決定する支配的要因となった。……間もなく、高い割引率は経済の状況に反映し、物価と生産の上昇を抑制するだろう。」(Beach [1935], p.173)

すなわち古典派の理論の想定とは異なり、物価が上昇する好況期に、労賃上昇を通じ金の対内流出が生じるが、逆に対外的には金が流入するというのである。

戦後におけるブルームフィールド (Bloomfield, A. I., [1959], 邦訳1975) の研究は、周知であろう。彼は11カ国の中央銀行について調査を

表1：中央銀行券の対外資産と国内資産の変化 (%)

国名	資産の変化	同一方向へ 変化したもの	反対方向へ 変化したもの	無変化ないし 微小な変化
フランス		26,5	73,5	0,0
イギリス		47,1	50,0	2,9
オーストリア・ハンガリー		31,8	68,2	0,0
ロシア		29,4	58,8	11,8
ドイツ		29,4	64,7	5,9
ベルギー		35,3	55,8	8,8
デンマーク		26,5	55,8	17,8
ノルウェー		38,2	52,9	8,8
フィンランド		42,9	46,4	10,7
オランダ		26,5	73,5	0,0
スウェーデン		35,7	73,5	7,1

注) 期間は1980～1913年、但しオーストリア・ハンガリーは1892年から、ロシアは1897年から、フィンランドは1886年から、スウェーデンは1900年からのデータ。

(出所) ブルームフィールド [1959] p.49 (訳58頁) より作成。

行ない、表1に示される結果を得た。

これによると、1880年から1913年において中央銀行の国際資産と国内資産は、同一方向に変化するよりも反対方向に変化する場合の方が過半（全体の60%）を占めたこととなる。このことは、金の流出入を不胎化しないという「意図的な『相殺』政策の欠如」（Bloomfield, [1959], p.47, 訳56頁）という意味に「ゲームのルール」を解釈すれば、すなわち先の分類でいえば、消極的な「非相殺ルール」についていえば、中央銀行は「ゲームのルール」を守ったといえるかも知れないが、先の分類でいう「強化ルール」、すなわち「対外準備が増加した場合には、慎重に留保を付けつつも、中央銀行の国内収益資産の保有を増加させ、準備が減少する場合には国内資産を減少させる」（ibid.）ことにより、中央銀行準備保有の変化が商業銀行準備に与える影響を「強化する」（ibid.）という意味において「ゲームのルール」を定義した場合、1914年以前において各国中央銀行は一般に「ゲームのルール」を遵守していなかったことを意味しているとしたのである。こうした事態から考えて、この点に関する限り、第一次大戦以前と以後との中央銀行政策の違いとは、「本質的には種類よりもむしろ程度の相違」（Bloomfield, [1959], p.60, 訳74頁）に過ぎなかったとブルームフィールドは結論している。

こうした研究の方向に更に考察を重ねたグッドハート（Goodhart, C.A.E. [1972]）は、1891年から1914年の期間について計量分析を行ない、その結果イングランド銀行の金準備の変化が同方向の商業銀行現金準備の変化をリジットには引き起していないことを明らかにした。

グッドハートは、(1)イングランド銀行の民間銀行預け金と銀行部準備とのあいだの正の相関関係に比べ、民間銀行預け金と鉄道貨物収入（国内景気を反応するものと考えられている）との正の相関関係がはるかに強いこと¹⁴⁾、(2)また、銀行部準備の総債務に対する比率 Proportion が、鉄道貨物収入との間に強い負の関係を示し、その関係はこのプロポーションが

銀行部準備とのあいだに持つ正の相関関係よりも絶対値で大きいこと¹⁵⁾などから、この時期のイングランド銀行が、(イ)銀行部準備とは独立に現金通貨を供給したこと、(ロ)その方法として、同行が資産の保有を国際資産から国内資産の保有増加へと変化させ、そのためにプロポーションが鉄道貨物収入と反対方向に変化したと考えた。

この結果、イングランド銀行のプロポーションが低下することになるが、このためイングランド銀行は公定歩合を引き上げ、国外から短資の流入を図ろうとする。好況期の貿易赤字を短期資本の流入が上回れば金の対外流入が生じることになる。すなわちイングランド銀行は、公定歩合の引き上げによる国際短資流入と、（この公定歩合上昇に見合った国内需要を実現する）国内の現金通貨供給の増加とを結果として実現することになるわけである。結果として、先のビーチの研究の結論は、グッドハートにより支持される¹⁶⁾。

更にBordo and Schwartz [1984]では、上のグッドハートの研究に影響を受けつつも、金本制期に「ゲームのルール」が遵守されていたかどうかについて——ひとつにはその定義をどう受け止めるかという点について、専門諸家のあいだにも必ずしも一致点が見られないこともあって——「ルール」の存在を肯定するか否かについては、意見の相違が未だに残されていることを垣間見せている。イングランド銀行が「ルール」を限定的に遵守しなかったとするダットン（Dutton [1984]）は、バンク・レートの動きが銀行部準備と負の相関にあることを示し、この限りでイングランド銀行は、準備減少時に公定歩合を引き上げる点で兌換性の維持を遵守したが、同時に市場操作によって資産を増加させ、イングランド銀行金融機関預金の増加を通して、国内に通貨供給を図っており、国内貨幣の供給減少を不胎化する措置をも同時に採っていたことを示した。これに対して、ピッペンジャー（Pippenger 1984）は、公開市場操作による国内貨幣供給についてはダットンと意見を

同じくするが、イングランド銀行が金準備の増減に極めて敏感であり、バンク・レート引き上げは、半官半民であった同行が、高利貸出による株主の高配当の確保にも配慮したものであったとする。ダットン及びピッペンジャーの議論を鳥瞰したグッドハート (Bordo and Schwartz [1984], pp.222-227) は、そのコメントにおいて、シティの株式銀行の台頭が、イングランド銀行の公開市場における貸出を増加させたのではないかという推測を述べている。

また、近年のマッキノン (Mckinnon [1996]) では、「国際通貨体制」が、歴史的系列に従って7つに類型化され、各体制の特徴を比較ならしめる簡潔な「ルール・ボックス」が設けられており、その初めの「1. 国際金本位制, 1879-1913」では、次のようなボックスが掲げられている (Mckinnon [1996] p.26, 訳68-69頁)。

- すべての国は、
- I. 公定金価格ないし「鑄造価格」を固定し、その価格で国内価格と金価格とを自由に交換する。
 - II. 民間人による金の輸出入を制限しない。また、経常勘定取引に対しても資本勘定取引に対してもどのような為替制限も課さない。
 - III. 固定の銀行券および鑄造貨幣を、指定された金準備によって保障する。そして預金貨幣の長期的増加傾向を一般的な金準備の利用可能範囲内に固定する。
 - IV. 国際的な金流出から生じる短期の流動性にさいしては、中央銀行が国内銀行に対してより高い利子率を課しながらも自由に貸し付けるようにさせる (バジヨットのルール)
 - V. もし「ルール I」が一時的に停止された場合、できる限りすみやかに——必要であれば国内経済をデフレートしても——旧鑄造平価での交換を回復させる。
 - VI. 共通物価水準 (名目アンカー) を、それ

を金の世界的需要と供給によって内生的に決定されるままにさせる

マッキノンのこのような整理は、I～III. に関しては正鵠を得ているが、特にIV以降のものについては、このボックスの趣旨がそのまま1879-1913年の国際金本位制期の実際に当てはまるかどうか、特にこの時期の世界編成の中軸をなしたイギリスの実際に照らしてみた場合、かなりの留保を要するのは、侘美 [1995] が詳しく指摘している。マッキノンは、戦後のアメリカの経験を見据える目的のために、過去の実態をいわばあまりにも比較しやすく簡略化し過ぎており、極めて簡約され特徴が判りやすくなっている反面、先のグッドハートを初めとした諸研究ほどの綿密さを欠いたものとなっているかも知れない。

以上、若干の研究の概観だけからも判るように、対外資産としての金の増減に併せて、当局が国内への影響を全く顧慮せずに民間現金通貨供給の態度を決定し、金準備防衛のために国際資産の変化が国内金融に及ぼす影響を「強化する」という意味での「ルール」が国際金本位制の下で成立していたとする見解は、今日においては支持され難い状況となっている。金本位制に内在する「自動調整機構」が過度に強調された結果から生じたと思われるかつての通念、すなわち、物価が必ず引き締められるこの通貨体制においては、中央銀行はルールに基づいて行動し、その対概念たる裁量的な中央銀行政策の余地は全く存在しなかったといったような極端な通念は、「金本位制の神話」として今日指摘されるように、現在ではむしろ否定的に評価されるのが趨勢であろう。

では、金本位制は、貨幣が全くノミナルなものとなつた現在との間にも本質的には相違を持たず、その違いは、ブルームフィールドの述べる如く、言わば程度の違いと言ったものに過ぎないのだろうか。無論、そうではないからこそ戦間期や1970年代初頭を分水嶺とするような通貨制度の変遷があったのであり、それは単な

る程度の違いに解消できない質的断絶であった。このことを確認する意味でも、やや射程を延ばしつつ、金本位制の実態について、続けて検討しいこう。

Ⅱ. 「金本位制」と「国際金本位制」——二つの金本位制をめぐって

先に述べたように、金本位制と一括される時代は、一応「再建金本位制」を区別し、第一次大戦までをひとつの区切りと考えたとしても、ほぼ1820年代から百年にわたる歴史を持っている。このうち、1870年代からドイツの幣制改革を契機に、世界的に普及した金本位制は、それ以前がイギリス一国の金本位制だったのに対して、国際金本位制と呼ばれる慣わしであった¹⁷⁾。

上に見た幾つかの金本位制の研究においても、考察の主たる対象はこの国際金本位制期に限られ、それ以前の時代は、ひとつには統計資料上の著しい不備が大きいためもあるが、主要にはこの期の金本位制の経験がイギリスのみに限られ、伝統的に銀の強かったアジア諸国は勿

論、大陸諸国においても銀をも本位に含んでいたこと等のために、真剣な考究の対象から除かれているように思われる。

1870年代の金本位制の国際的普及＝国際金本位制の成立は、先に指摘したように、海底電信網の敷設によって可能となった国際短資移動の本格的な展開とほとんど期を一にして起っているが、もう一つの変化とも時間上平行して進行した。周知のように、世界に先駆けて金本位制の確立をみたイギリスの貿易構造が、この頃を境にして大きく変化するのである。いわば形態面（貨幣制度）の統一化が、イギリスを中心とする生産編成という実体面での変化とともに起こることになった。

周知のように、この時期以前の19世紀中葉にイギリスを襲ったいわゆる循環性恐慌は史上、1825年、36年、47年、57年、66年（73年恐慌は「大不況」期の開始期として一応除いておく）とほぼ十年周期で5回ほど起こったことが知られている。これらの恐慌は、66年恐慌を除いて、金の対外流出と激的な信用の収縮とによって景気＝物価の上昇が画される点で、後

表2 金輸出入額（百万ポンド）

1825	-5.4
1831	-3.5
1836	-1.5
1839	-4.4
1847	-5.3
1857	-6.5
1866	+12.7
1873	+4.7
1882	+2.6
1890	+8.8
1893	+3.4
1900	+7.5
1903	+0.3
1907	+5.3

-は輸出，+は輸入

（出所）Mitchell, B.R. and Deane, P. [1962] pp.333-34より作成。

表3 貿易収支の動き（百万ポンド）

年次	貿易収支 赤 字	前後九ヵ年	各年度の平均 からの変化率
1825	26.5	10.3	+16.2
1831	18.1	13.1	+5.0
1836	21.8	18.6	+3.2
1839	28.4	20.6	+7.8
1847	41.6	22.1	+19.5
1857	40.4	35.3	+5.1
1866	55.2	56.4	-1.2
1873	56.3	74.8	-18.5
1882	100.0	103.9	-3.9
1890	86.3	104.7	-18.4
1893	124.6	124.0	+0.6
1900	167.0	165.9	+1.1
1903	181.3	162.4	+18.9
1907	126.8	149.2	-22.4

（出所）Mitchell and Deane, op.cit., pp.331-32より作成。

の恐慌と大きく区別されるのは余りにも有名である。注意してみると、1831年と39年には、1836年恐慌が徹底した整理を齎さなかったことと関連して、いわば中間的な景気の転回が見られるのだが、この点はここでは措くとして、この19世紀中葉期の恐慌と他の時期のそれとを簡単に比較してみよう。

表2から好況最終年の金の純輸出入、すなわち金の対外流出入を見ると、1860年代を境にして、それ以前の好況最終年においては金の対外流出が生じていたのに、それ以後では逆に金が国内に流出している。

この対照的な動きは、表3から判るように、1857年恐慌まで、ブーム最終年ではイギリスの貿易収支が大幅に悪化しているのに対し、それ以後では赤字幅が普段よりも縮小していることから説明される。60年代以前のイギリスの貿易は、主に綿花や穀物といった一次産品を輸入し、自らは工業品を輸出するものであったから、景気の加熱とともに物価上昇が起こると、供給の弾力性の低い一次産品の価格上昇がコストを圧迫し、また綿製品を主とする輸出産品の海外在庫の累積とともにイギリスの貿易収支を悪化させたと思われる。委託荷制度を始め、「輸出には長期の信用を与え、輸入には短期信用または現金で支払った」この時期の貿易信用の特有の構造も、短資収支の悪化を齎すことで、上の貿易収支赤字とともに国際収支全体の赤字の増幅要因となった¹⁸⁾。

表4からイギリスの交易条件を見ると、やはり60年代を境に、以前では好況最終年に悪化が見られるのに、以後では改善が見られている。これは、60年代以前の世界貿易に占めるイギリスの圧倒的な位置から考えて（川上〔1971〕108-109頁の算定によれば世界全体の三割弱）、この時期のイギリスが、工業原料等の輸入において、唯一の工業国として独占的な地位を占め、その景気の上昇がこれら一次産品の輸入価格上昇に決定的な影響を与えて、ブーム最終年に交易条件を悪化させたのに対し、これ以降の時期にはそうした関係が薄れてくることを考えさせ

る。

周知のように、1860年代以降イギリスは新興のドイツやアメリカなど後発諸国への鉄道建設等の対外投資を増大させ、これによって世界景気を刺激し促進することで間接的にイギリスの資本財輸出増を果たした。だが、この対外投資は、イギリス国内投資を削減する関連でなされており、好況を齎す要因が国内投資減少に基づく海外資本輸出の増大に移ったために、輸出増加に対する輸入増加の比は必ずしも増大せず、これがために上に見たように貿易収支赤字幅がブームにおいても増大せず、また交易条件の悪化も見られなくなったのである。これは要するに、実体面においては、もはやイギリスが自ら景気を牽引する起動力たり得ず、ドイツやアメリカ等の他の新興工業国の景気上昇に依存し、それを受けとめる受動的な存在となったことを意味する。イギリスの覇権は、とくに金融面においては依然圧倒的だったとは言え、もはや唯一の「世界の工場」と言うべきものではなくなり、新たな工業国の台頭を前にその産業的覇権

表4 交易条件指数の変化（百万ポンド）

年次	交易条件 指 数	前後九ヵ年 平 均 値	変化率
1825	147.0	151.6	-4.6
1831	138.1	135.9	+1.6
1836	124.5	121.0	+2.9
1839	111.8	115.7	-3.9
1847	112.5	114.9	-2.4
1857	87.1	94.7	-7.6
1866	110.0	105.4	+4.6
1873	117.2	108.2	+9.0
1882	99.6	100.6	-1.0
1890	109.1	106.7	+2.4
1893	109.3	108.8	+0.5
1900	120.0	113.3	+6.7
1903	112.4	114.7	+2.0
1907	114.9	112.5	+2.4

（出所）Mitchell and Deane, op.cit.,
pp.333-35より作成。

は、以前ほど決定的ではなくなった。尚、言うまでもないが、この新たな工業国家台頭とは、鉄鋼業を中心とする新たな蓄積様式の勃興を意味しており、資本主義の発展史上ひとつの大きな分水嶺とされる——いわゆる「発展段階」として区切るかどうかは別として——ことは、多くの研究によって指摘されている通りである。

1860年代以後の変化はかかる実体面においてだけではない。表5から判るように、それ以前の恐慌に至る好況最終年では、イングランド銀行の金準備は大幅に減少しているが、66年以後とくに70年代から、はっきりと金準備減少がはるかに小幅になっていることが見て取れる。

先に指摘したように、海底電信ケーブルの敷設は国際短資移動を活発化させたが、同時に遠隔地の市場の情報を敏速に伝達することをも可能にし、同じ頃に起こった「交通革命」、すなわち蒸気船等の海上運輸手段の改良、スエズ運河の開通(1869年)による輸送期間の短縮等とともに、この時期以前の循環性恐慌に付き物だった巨額の在庫投資による投機的活動の発生

する温床を封じた¹⁹⁾。1860年代以前の好況末期には、運輸通信技術の未発達が機器的な商品在庫を支えるための資金需要を生み出し、このためにイングランド銀行によるバンク・レートの引き上げと再割引の適格条件の厳格化が、この投機的資金需要を直撃することで連鎖的な倒産を齎したが、これ以降は、この在庫投資の面からの資金需要は大幅に減少する結果となったのである。

この結果としてイギリスでは、もともと資金過剰だった農業地方の銀行はもちろん、工業地方の銀行も預貸率の低下に悩み、与信形態を手形割引から、借手に有利な当座貸越に移行させていった。預貸率の低下は、丁度この時期に当たる「大不況」(1873～96年)による物価の低落傾向からも説明される面を持つが、「大不況」の後もこの低下傾向は続くのだから、物価の低落のみにその理由を求めることはできないだろう²⁰⁾。

こうして、預貸率の低下を主因として信用供与の形態が変化するとともに、それまで投機を支えていた内国手形の振出は減少し、これに代わって市場に出回る手形の過半が外国手形によって占められるようになった。この外国手形は、そのかなりの部分が商品取引のために振出されたものではなく、国際短資移動のための手段たる金融手形であったと言われ、言うまでもなく金融手形は利子率の国際間の開きを利益とするから、金利が高ければその供給が減るために、これが手形市場において過半を占めている状況下では、市場利子率の上昇に限度が設けられることになる。このため、イングランド銀行がバンク・レートを引き上げ、それを通じて市場利子率を引き上げて国際短資の流入を図った場合、民間銀行預金増→資金運用としての金融手形割引増→市場割引率上昇→金融手形振出減という関連で、イングランド銀行は短資の流入と外国手形の振出減によって国際収支の改善を図り、目的を達成しているものの、一方で民間銀行は、高い金利を支払いながら低利回りの割引手形でその資金を運用しなければならなくな

表5 イングランド銀行金準備の変化(百万ポンド)

年次	金準備	前後九カ年平均値	各年度の変化率(%)
1825	6.2	9.4	-34
1831	7.3	8.3	-12
1836	6.6	6.7	-1
1839	4.6	6.8	-32
1847	9.8	13.5	-27
1857	9.7	13.9	-30
1866	14.0	16.4	-15
1873	21.9	22.4	-2
1882	21.0	23.5	-11
1890	20.8	22.8	-9
1893	24.6	28.6	-14
1900	31.7	33.4	-5
1903	32.3	32.7	-1
1907	33.6	34.4	-2

(出所) Mitchell and Deane, op.cit. pp.443-45より作成。

る。この結果、市場利子率をバンク・レートと連動して動かすことが困難となり、1870年代以降いわゆる「バンク・レートの失効」と呼ばれる事態が生じることとなった。

表6から、如上の点を確認しておこう。イギリスの貿易収支は、19世紀を通じて常に赤字であったが、その赤字額を上回る貿易外収支の黒字によって経常収支全体では黒字になるという構造には、変化はないものの、1860年代頃から貿易収支の赤字額の伸びが鈍化するとともに、利子・海運収入等の貿易外収支の黒字の伸びが目立ってくる。70年代に入るとこの傾向は一層激的になるが、経常黒字の用途は、同時期から急速に伸び始める巨額の海外債権残高に見られるように、海外投資、それも金融手形等も巻き込んだ海外証券投資へと向けられており、その比重は世紀終わりに行くに従って強まっていることが見て取れる。

新たな事態に対応するため、イングランド銀行は、バンク・レートの効果をより有効にする目的で、公開市場操作・金価格操作等の補助的手段を行なわねばならなかった。こうして、1860年代以降金融市場も大きく変化することとなったのである²¹⁾。すなわち19世紀の末葉にさしかかるにつれて、つまり「国際金本位制」に当たる時期に入ると、金本位制下でも裁量的金融政策は、もはや常態となっていたことになるとも言えるかも知れない。

さて、これまで見てきたように1870年代以後の国際金本位制の実態は、古典派の「物価・正貨流出入機構」やこれに依拠するカンリフ委員会報告の説明とは大きく異なるものであった。カンリフ委報告では、好況期のインフレがイギリス国内の物価水準を海外に対し相対的に高いものとし、これが交易条件を悪化させ貿易赤字が累積して、金が対外的に流出するものと

表6 19世紀におけるイギリスの国際収支と資本輸出（5ヵ年平均、百万ポンド）

年	貿易収支	貿易外収支	経常収支	海外債権残高 (五ヵ年最終年次)
1816-20	-10.50	17.80	7.22	46.1
1821-25	-7.80	18.14	10.34	97.8
1826-30	-14.76	17.34	2.58	110.0
1831-35	-12.52	18.90	6.38	142.6
1836-40	-23.00	25.62	2.62	155.7
1841-45	-19.30	25.24	5.90	185.2
1846-50	-25.84	30.54	4.70	208.7
1851-55	-32.74	40.72	7.98	248.6
1856-60	-33.72	59.94	26.22	379.7
1861-65	-59.04	81.06	22.02	489.8
1866-70	-65.14	105.64	40.50	692.3
1871-75	-64.04	138.64	74.60	1065.1
1876-80	-123.74	148.56	24.82	1189.4
1881-85	-99.48	160.84	61.36	1497.2
1886-90	-89.08	176.66	87.58	1935.1
1891-95	-133.76	185.80	52.04	2195.3
1896-1900	-158.94	199.26	40.32	2396.9

(出所) Imlah, A.H. [1958], pp.70-74より作成。

されているが、むしろ1860年代以後は、先に見たように好況末期に金がネットで国内に流入することを特徴としており、これは「価格効果」からは何とも説明しえぬ事態であるといえる。西村〔1980〕によれば、金の対外流出が見られなくなったことは、19世紀中葉の循環性恐慌で必ず見られた景気の上方転換点におけるパニックを沈静化した効果を持ったことは疑いないが、これ以降も景気変動の振幅には大差が観察されないことから考えて、金の対外流出が景気に及ぼす影響は小さなものであったという。しかし、それにも拘わらず金本位制下ではインフレが有効に抑制された要因として考えられるのは、景気上昇による金の対内流出が中央銀行の準備を究極的に圧迫するため、同行が公定歩合引き上げや売りオペなどによって金融引き締めを行ない、国内景気の一層の上層を阻止したためであることが大きい点が指摘されている。この時期の各国の物価水準の比較は、統計上の制約からかなり難しい仕事であるが、工業国間では古典派の想定とは逆に物価と景気の著しい同調傾向が見られ、これはむしろ強力な固定相場制たる金本位制では、上に見たようにインフレが国内で阻止される以上、慢性的な国際収支不均衡が生じないことからの当然の帰結であるとされる。つまり、国際的な金本位制と複数の工業国の併存とを前提とすれば、金本位制の下での顕著な価格格差というカンリフ委員会の見解は、それ自体形容矛盾となるのである。

無論、恐慌現象そのものは生じなくなったわけではない。インフレの阻止・物価の安定が、好況から恐慌を介した暴力的な「平均法則」としてしか貫徹され得ない点は、以降の国際金本位制期においても違^{たが}うところは無かった。しかし1907年恐慌に見るように、「大不況」期以後の激的な産業恐慌と金融恐慌は、工業的な覇権を事実上既にイギリスから奪っていたアメリカやドイツ等の地域にヨリ明確に顕れるようになったのであり、イギリスにはもはや19世紀中葉のような激発性恐慌は見られない現象となった。そして「世界の工場」から「世界の銀行」

となったイギリスには、周期的に襲い来る恐慌も無くなった代わりに、過剰資本も整理されること無く温存され、その産業上の斜陽と金融的寄生に拍車を掛けることとなったのである。

Ⅲ. 二つの金本位制と「ゲームのルール」

これまで見てきた国際金本位制期の実状は、カンリフ委員会報告に見られるような定式化された金本位制下の「ゲームのルール」の風采とは、些か異なった相貌をわれわれに見せている。金本位制期における中央銀行は、必ずしも金の流入に対して受動的にのみ対応していた存在ではなかったように思われてくる。翻ってでは、古典派やカンリフ委報告は、金本位制の作用を全く誤解していたのだろうか。

この問いに答える前に、われわれは国際金本位制が成立する以前の、イギリス単独の金本位制の経験について、更に若干の考察を進めてみよう。

カンリフ委員会報告の見解は、少なくともイギリス以外に工業国が存在しなかった1860年代以前の19世紀中葉に関しては、公定歩合操作が国際短資移動流入を引き起こしプロポジションを改善するという「利子率効果」を除いて、現象的にはかなり当てはまる面を持っている²²⁾。現象的には、と敢えて言うのは、本稿が判断する限り、カンリフ委報告には以下に述べる点で、過度の単純化が含まれていると思われるからである。

第一にカンリフ委報告では、輸出品にせよ輸入品にせよ、それらの使用価値的異質性が考慮されていない。輸出品を工業品、輸入品を一次産品と考えた場合、こうした貿易構造を持つ国が複数存在するか、一国ないしごく少数存在するに過ぎないかでは、大きく意味が異なる。各国間の経済的規模を無視し、あえて極論化すれば、前者では、高関税障壁や植民地等の経済外的・政治的な要因で市場が完全に分割されていない限り、使用価値が競合すれば競争的な市場が成立し、少なくとも工業品を生産している国々の間には極端なほどの「価格効果」は存在

できないであろう。各国は、いわばプライス・テイカーとして市場に参入し、物価はかなり同調的な変化を示すと思われる。これに短資の敏感な流れが加われば、そうした傾向は一層促進されよう。カンリフ委報告では複数の工業国が存在し、競争的市場が生まれていることが暗黙のうちに前提されているが、先にも述べたように国際金本位制下では、主要工業国の間に顕著な物価の同調傾向が見られたのであり、複数の工業国が存在し、金平価という強力な重石の下で国際短資移動が展開している限り、その中で使用価値が競合する商品の物価が国ごとによって長期に亘り相違するという事態は、そもそも想定困難であると言える。これに対し、工業国が一国ないし少数のみの寡占的な状態では、工業品を輸出している国は、いわばその商品の独占的供給者となるのであり、工業品の世界市場における価格形成には、この国の物価の上下が大きく意味を持つと思われる。輸入品たる一次製品の価格形成にも、自ずから大きな支配力を有することとなるであろう。

19世紀中葉のイギリスは、ブームの末期に

貿易赤字増加による金の対外流出を経験したが、表7および表8を見ると、1860年代以前では、好況末期に輸入額の大幅な増加が見られるのに対し、輸出額はそれほどの伸びを見せていないことが判る。すなわち、この時期のイギリスの貿易赤字が、カンリフ委報告が想定するように輸出減退ないし頭打ちから赤字に転じたのではなく、輸入増加によって貿易赤字を増大させていることが見て取れる。

これ以降の時期に好況末期に輸入増加が見られなくなるのは、おそらくイギリスの実体面での変化、すなわち先にみたように、国内投資型の蓄積から資本輸出型の蓄積への変化と関連していよう。1860年代以前のイギリスの輸入する製品は供給の弾力性が短期では低い一次産品であり、その時期のイギリスはこれらの商品の独占的需要者だったことは先に指摘したが、カンリフ委員会報告が想定したような金流出が齎す「価格効果」を考えるとすれば、現実にはこうした使用価値的制約を受け、輸出減というよりも、輸入増というカンリフ委報告とは逆さまの関連でその「効果」が現象したと言えよう²³⁾。

表7 輸入の動き (百万ポンド)

年次	輸 入	前後九ヵ年 平 均 値	各年度の 変化率(%)
1825	73.6	54.2	35.8
1831	62.0	59.1	4.9
1836	84.4	73.4	15.0
1839	90.8	79.5	14.2
1847	112.1	93.3	20.2
1857	187.8	175.2	7.2
1866	295.3	276.1	7.0
1873	371.3	352.2	5.4
1882	413.0	387.9	6.5
1890	420.7	402.2	4.6
1893	404.7	425.6	-4.9
1900	523.1	501.7	4.3
1903	542.6	552.3	-1.8
1907	645.8	609.8	5.9

表8 輸出の動き (百万ポンド)

年次	輸 出	前後九ヵ年 平 均 値	各年度の 変化率(%)
1825	47.1	43.9	7.3
1831	43.9	46.0	-4.6
1836	62.6	54.9	14.0
1839	63.4	59.1	7.3
1847	70.5	71.2	-0.9
1857	146.2	139.2	5.0
1866	238.9	218.7	9.2
1873	311.0	275.4	12.9
1882	306.7	280.7	9.3
1890	328.2	293.8	11.7
1893	277.2	296.9	-6.6
1900	354.4	333.0	6.4
1903	360.4	388.7	-7.3
1907	517.9	459.3	12.8

(出所) Mitchell and Deane, op.cit. pp.282-84より作成。(出所) Mitchell and Deane, op.cit. pp.282-84より作成。

しかもこの関連は、イギリスのみが景気の起動力としてダイナミックな景気循環を経験するという意味で、この時期のイギリスの、「世界の工場」としての特有な位置に規定されたものだったのである。

このことと関連して、第二に、上に指摘したように輸出入商品の個別的特殊性が無視されていることと対応するが、金の流出が生じる国の個別的特殊性が、カンリフ委報告では無視されている点が挙げられよう。同質的な国家からなる世界を前提する古典派の想定を厳密に突き詰めると、いうまでもなく貿易赤字により金の流出が生じる国が黒字国と全く同じ規模であるならば、一国の需要増加は他国の需要減少となり、全体として需要の増減は相殺されて、世界景気は金準備の存在量に全く依存することになる。カンリフ委報告の見解は、この意味からも世界景気をリードする中心国（具体的には19世紀中頃のイギリス）の存在が暗黙に前提されるのである²⁴⁾。

カンリフ委報告が、1860年代以前のイギリスの実態と現象的に当てはまるというのは、このような留保を付けた上でのことである。70年代以降の国際金本位制における経験が示したように、工業国が複数存在し・かつ景気を基軸的・圧倒的に領導するような国がいなくなり、国際短資移動が活発化すれば、既に繰り返し指摘したように金の対外流出を生ぜしめるような「価格効果」は存在しなくなる。「価格効果」を齎す条件と「利子率効果」を齎す条件とが、かなりの程度、相互に排撃しあう関係を持つからであり、この意味ではカンリフ委員会報告は、いわば両立しえぬ二つの時代の特徴をそれぞれ過度に抽象化して論理に取り入れた、それ自体矛盾した思考の産物と言えなくもない。

しかし、そのような一定の限界を持ちつつも、カンリフ委報告は、以下に述べるような意味で、19世紀央のイギリスには、ある面で適合していたのである。繰り返し指摘したように、19世紀中葉のイギリスの「利子率効果」とは、金の対外流入を図る効果よりも、国内の過剰資本

を整理する効果の方がきわめて大きかった。イングランド銀行の公定歩合引上げ措置とは、国内諸資本、とくに前述の投機の増大によって齎された、貿易商たるマーチャント・バンカーを中核とする商業資本の資金需要に対して、信用割当てや手形の再割引条件の厳格化によって直接的に信用の आवेイラビリティを制限する措置をも含んでおり、強度に国内均衡破壊的な効果を持ったと言える。

バンク・レートを金準備に直接的に連動させた1844年のピール条例は、リカード的数量説に依拠した通貨学派の主張を政策化したものであり、恐慌防止策を目的としつつも実際には恐慌を激化させたとして、「ゲームのルール」と同様、これまたわが国のマルクス経済学系の研究の中では夙に悪名高いものであり、またこれは必ずしも故ないことでもなかった。

表9にブーム最終年のイングランド銀行券流通高を示したが、見られるように銀行券の流通高は平時とあまり変化しておらず、つまり景気を全く反映していない。

これは先に述べたように、5ポンド以下の小

表9 イングランド銀行券流通高の変化(百万ポンド)

年次	イングランド銀行券流通高	前後九カ年平均値	各年度の変化率(%)
1825	20.1	20.7	-2.9
1831	19.1	19.8	-3.5
1836	18.1	18.4	-1.6
1839	18.0	18.2	-1.1
1847	19.1	19.5	-2.1
1857	19.5	20.6	-5.3
1866	23.2	22.3	4.0
1873	25.6	25.7	-0.4
1882	26.0	26.3	-1.1
1890	24.6	25.0	-1.6
1893	25.9	25.6	1.2
1900	29.4	28.3	3.9
1903	28.9	28.9	0.0
1907	28.9	28.8	0.3

(出所) Mitchell and Deane, op.cit. pp.443-45より作成。

額面券発券禁止という法的措置とも絡んでおり、労働者の週給が1ポンドに届くか否かの程度であったと推測されるこの時代において、そもそもイングランド銀行券自体が大額面に過ぎ、制度的に景気を反映し得なかった点で、銀行券の発券額統制を通じ貨幣流通額を統制しようとした通貨学派の主観的意図は、全く果たされていない。そしてこの点は確かに通貨学派の銀行業に対する無知をも証明していると言えるのである。

しかし、ピール条例に込められた当初の意図とは別に、かかる条例が20世紀に入るまで廃止されなかった事実が物語る如く、それは単に通俗的な貨幣観に基づく無意味な施策だったわけではない。それが果たした客観的な作用が、意味をなしたのである。19世紀イギリスのように金貨とともに銀行券が国内に流通している混合流通Mixed circulationの下で、古典派が想定する純粋金属流通においてはじめて（間接的な形ではあるが）与信量の指標として作用する地金の保有量に対して銀行券が正確に一致するように、発券の方を統制することを意図することによって、ピール条例は、実は主に金の対外流出にきわめて敏感に作用し、発券の統制を通じて実際には期せずして信用を統制した。国内的にはイングランド銀行券に対する信用は恐慌の最も激しい時期にも動じなかったが、対外決済には、現送点を割れば、金現送費＝貨幣取扱費用との比較において、ポンド為替——すなわち信用による相殺——ではなく、世界貨幣としての金が出動しなければならない。兌換制維持と国内信用支持との二つの機能が両立しないという、明確には自覚されない認識の下に、兌換制の優先確保を法的に保障し、資本過剰の表面化としての貨幣価値の下落をぎりぎりに引き止めるために、19世紀の資本主義は、バンク・レート引き上げによる恐慌の激発をこそむしろ望んだと言えるのである²⁵⁾。金準備の性格を、通貨学派は、兌換準備金＝世界貨幣としての金という貨幣論の次元で捉え、銀行学派は、信用貨幣をも視野に収めた立場から、信用制度

上の準備金＝国内信用支持としての金という信用論の次元で捉えていたことはよく指摘されるが、言うまでもなくピール条例は、通貨学派にかかる中央銀行準備理解に基づいており、今日より客観的に見れば、すなわち国内信用支持のための裁量的な金融政策の事実上の否定を意味していたのである。この意味で同条例は、国際均衡を国内均衡に優先させる金本位制の本質に根ざして、主観がどうあれ、通貨学派が主張した国際均衡優先体制を法定化したものとして作用したと言えるだろう。²⁶⁾

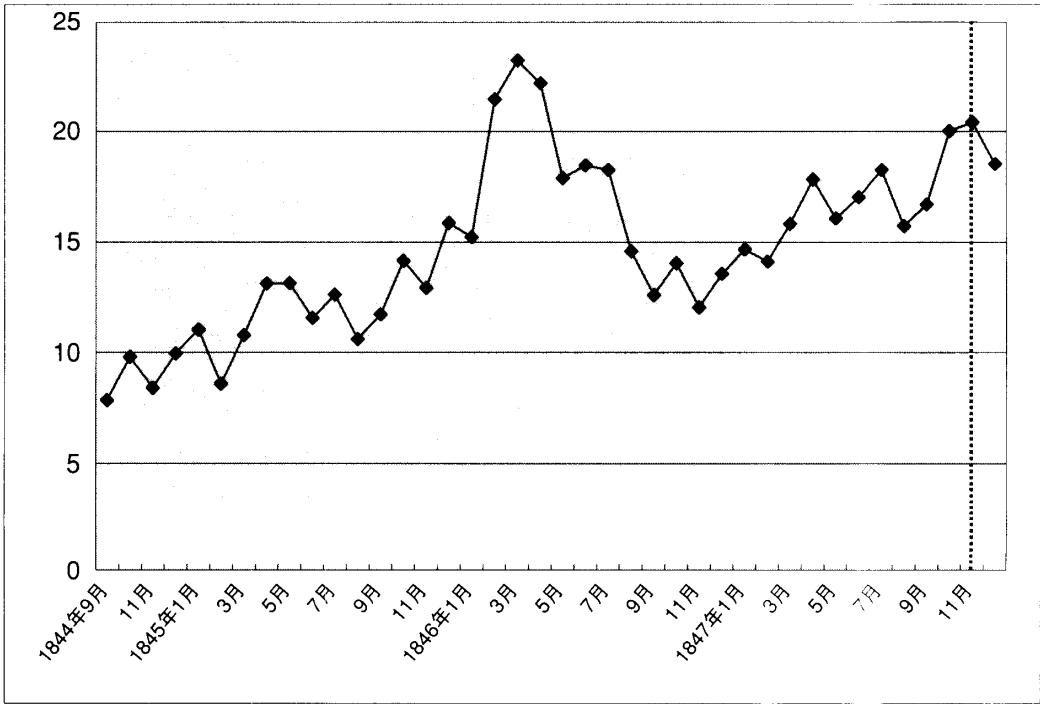
そしてこの価格支持機能——ある一国における貨幣の度量基準としての機能の維持は、個別資本の目には、為替相場の転回を通じた金裁定取引という現象としてしか映じ得ないし、また実際、金現送点を枠とした貨幣取扱費用の多寡の秤量という個別資本の行動を通じてのみ、初めて実現され得るものだったのである

ここに「『マンチェスター（輸出・大工業）＝ロンドン（貨幣市場）枢軸』ともいうべき『総資本（＝支配的資本）』体制」（関口〔1972〕106頁）の成立を見ることができようが、ピール条例が恐慌期に度重なる停止を受けたように、過度の「国際均衡の優先」は、国内諸資本の多くの倒産を齎し混乱を醸成させる点で、あまりにも「行きすぎ」ており、輸出産業を中核とするこの「支配的資本」の利益にすら適っていなかったと考えられる²⁷⁾。1860年代に到る、その「停止」や限外発行（実際に行なわれたか否かの違いはある）に示されるジックザックの経過は、この点をめぐっての金融政策の形成期として展開されたのである²⁸⁾。

イングランド銀行が自立的な金融政策を打出し始めるまでの経過を丹念に追跡した金井〔1989〕によれば、イングランド銀行は、30年代初頭に萌芽的にパーマー・ルールが登場するもの²⁹⁾、1844年のピール条例の制定に示されるように、その後の経過はむしろ金融政策の自覚的な追求の否定を基調に展開したのであり、如上の貨幣観から、通貨学派が中央銀行の機能を「独占的発券銀行」としてしか捉えられな

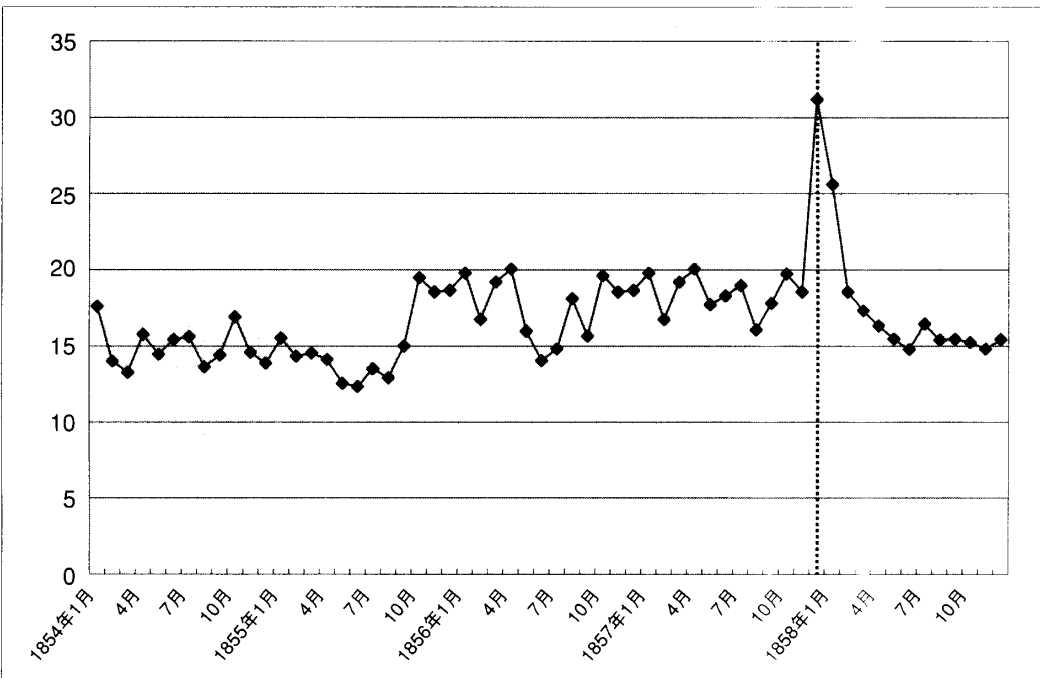
図1 イングランド銀行・銀行部「その他証券」額の推移 (百万ポンド)
 点線は、各恐慌で最大額を記録した月。

(a)1840年代 (44～46年)



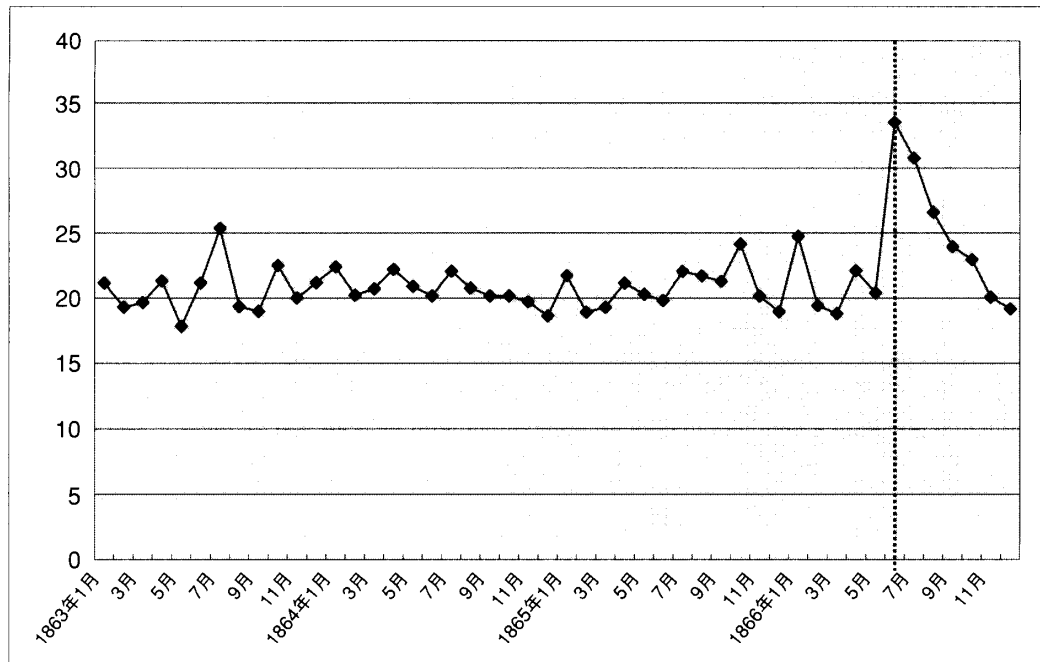
(出所) *Economist*, Vol.2, 3, 4, 5, 各月第一週の週報より作成。但し1844年9月は、発券部 (Issue Department) と銀行部 (Banking Department) とが別々に公表され始めた第2週のものを使用。

(b)1850年代 (54～58年)



(出所) *Economist*, Vol.11, 12, 14, 15, 16., 各月第一週の週報より作成。

(c) 1860年代 (63~66年)



(出所) *Economist*, Vol.21, 22, 23, 24., 各月第一週の週報より作成。

ったことと関連して、ピール条例制定以後も、イングランド銀行は長らく自己の特別の地位を発券以外では認めようとせず（「銀行部自由競争理念」はここから必然化される）、周知のように「銀行の銀行」として最後の貸手機能をバジョットが説いたのは1873年に至ってである。

しかし金井が指摘するように、イングランド銀行が恐慌時の「最後の貸手」機能を受け入れ始めるのは、実際にはこれよりも早く、少なくとも57年恐慌以降ということはない。

図1を見てみよう。図は、イングランド銀行・銀行部所有の「その他証券」（民間証券）の金額の動きを、(a)1840年代、(b)50年代、(c)60年代と時系列に辿ったものだが、明らかに1847年の恐慌期に比べ、57年および66年恐慌時には平時を上回って増加していることが見て取れる。これはすなわち、恐慌時においてイングランド銀行が民間からの手形割引を意図的に増加させていること、つまり民間の資金需要に対し、これに積極的に応じていることを示している。図から読み取れるこの明らかな変化に顕れるように、通貨当局のなかに国内信用支持を志向した何らかの変化が、1848年恐慌から50

年代にかけて、生じ始めていることが推察できる³⁰⁾。すなわち、『ロンバード街』が「慣行の追認」（金井〔1989〕、127頁）としての意味をもち、同行が「ピール条例の『定着』＝形骸化」（同上、126頁）を通じて、いわば「国内的な『銀行主義』」（春井〔1992〕、211頁）すなわち金融政策の展開を、後の時代ほど明確にはなかったにしろ、50年代から萌芽的に行ない始めたのである。

しかし裏返していえば、循環性恐慌の末ごろから、漸くにして通貨当局の政策が徐々に形成されてくるのであり、とりわけそれ以前においては、イングランド銀行が、今日では中央銀行の任務とされていることについて、全く無自覚であった点は、図1(a)に見られる如き1848年恐慌におけるその行動と、その後の金融政策の質的な転換からも疑いようがない。すなわち明確で一貫した国内信用支持政策としては、むしろその欠如こそが、19世紀中葉全体を貫く背骨³¹⁾だったと言っていいだろう。

馬場氏によれば、19世紀中葉のイギリスは「国内取引と国際取引が最大限等質化され」、この事態がピール条例における金と銀行券と

のもっとも即物的な係に結晶していた」(馬場〔1973〕, 123-124頁)という。逆説的であるが、循環性恐慌に見舞われて以降、イングランド銀行を中心とするイギリス通貨当局が、ピール条例を形骸化させその運用を銀行主義的に変化させるに至る1850年代から60年代に到るまでの試行錯誤は、国内信用支持としての金融政策の展開を遅滞させることを通じて、計らずもこの時期をして、金本位制の本質——外の原理をもって内を律するという、資本主義一般にも通じる本質——に最も近似させる結果を生んだと言える。バンク・レート引き上げは、海外からの短資流入よりも、対外金準備防衛のために、国内諸資本の連鎖的な倒産によるポンド手形の不渡りを通じた債務の清算と、信用制限を通じた対外債務の回収という面から、貿易収支と国際収支との差を圧縮することによって、為替相場の好転を齎した³¹⁾。むろんこの時期においても、国内に及ぼす影響が全く顧慮されなかったわけでないのは、イングランド銀行による危急の救済策がそれぞれの時期においてさまざまな形で発動されたことから明らかだが、国際金本位制下において指摘されるような、バンクレート操作による短資流入と国内信用支持とを巧みに組み合わせたそれに比べれば、如何せんその行き当たりばったりの思想的稚拙さと技術的限界から来る制約は否定しようもない。カンリフ委員会報告は、利子率の上昇が短期資本収支を改善すると述べている面では、この時期以降の時期の事実を反映させているとは言え、それが論理的不整合を多く含みながらも、対外均衡優先という金本位制の本質を端的に表現する点で、国内投資を通じ世界景気を牽引しつつ自らはドラスティックな景気循環を経験したこの時期のイギリス経済に——この時期のイギリスが国外要因を国内にダイレクトに伝えない術を、理論的にも技術的にも持ちえなかったという逆説的な意味で——かなり適合していたと言える。国内諸資本の整理を齎したこの時期の利子率の「効果」は、対外資産の防衛のために国内経済の収縮を強制するという意味で、先の

「強化ルール」にもかなり近いものであったのである。

では、この点を踏まえた上で、これ以降の時期の国際金本位制については改めて何が言えるだろうか。19世紀中葉のイギリスの経験に比べ、1860年代以降の金融政策の形成は、ここでは主題的には触れることのできなかったドイツ・アメリカ等の後発国の台頭や独占体の出現とともに、むしろ金本位制の本質をリジットに顕現させない意味を持ったと思われる。「バジョットの原理」に示されるように、それは国際均衡の範囲内で国内均衡をも達成しようとするものであった。独占体による価格機構の歪曲化が「金本位制の自動調節作用が実質的意味を縮小」させ、国際金本位制はむしろ「表面的統一性を代表する機構」(馬場〔1973〕, 113頁)として成立したとする指摘があるが、本稿の文脈からも、国際金本位制は、その確立を可能にした運輸・通信技術の革命とともに、先に紹介した研究からも窺える如く、国内信用支持のための多彩な金融政策を可能としたのであり、カンリフ委報告に典型として示されるようなステレオタイプの金本位制理解とはかなり異なったものであったと思われるのである。国際金本位制下の通貨当局は、国際資産の変動にあわせて国内資産の保有を増減させる「ルール」に従っていたような、消極的な存在とは言えない。この時期においても金準備の防衛と可能なかぎり平行して、国内均衡のための積極的な施策としての金融政策を必要としたのであり、これはある意味ですぐれて「裁量的」な性格のものであった。

だがこのことは、国際金本位制が、徹底したノミナルな貨幣を持つ今日の通貨体制と、本質的な相違を持たなかったことを意味するものではない。イングランド銀行券をも含め、信用貨幣の「信用」が国内においての資本家同士の信用を意味し、対外的には、最終的に世界貨幣が出動せざるを得ない通貨体制の下では、国内信用は究極には金の制約を受けている。上記の金融政策にしたところで、兌換の維持が困難にな

る事態を公定歩合政策などによって回避できるかぎりでは持続可能なものであり、信用貨幣が国際資産としての金とリンクしている以上、この歯止めがその「裁量」性を大きく拘束していると言わねばならない。そしてこの拘束性が、基軸国と周辺国とを問わず貫かれる点に、後の時代に見られない、この通貨体制の強い対称性があることは良く指摘されるとおりである。国際金本位制をポンド本位制と解釈し、そこにこの時期のイギリスの覇権国家としての性格を見ることで、金の意義を低く考えることも可能ではあるが³²⁾、およそ90年間にわたってインフレが生じなかった有名な事実は、やはりこの金本位制そのものに内在する論理を抜きにしては説明困難であろう。とくに一次大戦以前の、金本位制の中でも国内に金貨の流通を見る金貨本位制は、ブーム末期に對外金流出が生じなくなって以後も、国内景気を反映した金の国内流出から、中央銀行準備減→公定歩合引き締めによる民間現金流通減という関連を通じ、對外流出が生じる場合のように激的なものではないが、やはり物価を究極に引き締める力を大きく持つと言え

よう。

表1・10からこの時期の物価指数を、極く基本的なルーソー・インデックスから見ると、とくに對外流出の生じた19世紀中葉は、インフレーションが必ずデフレーションを伴っている点において、極めて綺麗なサイクルを描いており、物価を有無をいわず引き締める金本位制の特徴がよく示されている。

「ゲームのルール」は、景気の上方転換点において集中的に現われた。先に示したように、近年の研究の趨勢は、1870年代以降の国際金本位制では、活発な国際的短期資本の動きによって、パニックの沈静化と金融政策の展開とを見、この金融政策が、「ゲームのルール」の定義如何では、「ルール」に違反するいわば「裁量」的なものとなっていたという指摘が多くなされてきており、カンリフ委報告のような古典的な見解は、今日ではむしろ批判的に扱われるのが常だと言っている。無論本稿でも、国際金本位制期のイングランド銀行が、最も厳密な意味の「ルール」に従っていたという積もりはない。たがそれでも、短期的には金準備変動と民

表10 ルーソーの物価指数（1865-85の平均を100とする）

年次	物 価	年 次	物価の谷	物価下落率 (%)
1825	133	1830	109	18.0
1831	112	1833	107	4.5
1836	123	1837	118	4.1
1839	130	1843	105	19.2
1847	115	1851	91	12.7
1857	127	1858	111	12.6
1866	120	1869	107	10.8
1873	127	1879	98	22.8
1882	101	1887	81	19.8
1890	87	1892-3	82	5.7
1893	82	1895	72	12.2
1900	91	1901-3	86	5.5
1903	86	1904	83	3.5
1907	97	—	—	—

(出所) Mitchell and Deane, op.cit., pp.471-73より作成。

間現金通貨供給との変動のあいだに直線的な関連を阻止するような当局の政策が介在する余地はあるであろうが、長期に亘って金準備の減少が続けば、早晩に金融引き締めへ転ぜざるを得ないことは指摘し得るだろう³³⁾。実際、国際金本位制下のイングランド銀行が、流動性ポジションを安定化させる方向に短期利率を変化させたという意味では、「ゲームのルール」を守ったとする理解は、近年の研究によっても支持されている³⁴⁾。ピール条例の形骸化と金融政策の展開の事実をもって、「金本位制は事実上の管理通貨制度」(岩本〔1994〕, 161頁)であったとする一部の主張は、かつての「金本位制の神話」の裏返しとして、盤の水とともに赤子まで流してしまうことになると思われる。

そして繰り返し強張るように、とりわけ19世紀中葉のイギリスは、金融政策の展開が当時の技術的な水準から困難であり、かつ金融政策そのものが、ピール条例の制定に端的に示されるように、思想的にも未だ形成の途上であったといういわば逆説的な意味で、金準備の減少をバンクレート引き上げによる国内諸資本の整理に直結させる結果を生み出し、最も厳密な意味で「ゲームのルール」を遵守した、すなわち商品経済的原理をそのままに貫徹したのではないかと思われる³⁵⁾。このことこそ、カンリフ委報告の理想型的な見解が、この時期のイギリスの現象に一脈通ずるところを有する理由だろう。

先に見たように、ケインズは、「国内物価水準の安定と外国為替の安定が両立しない場合には、一般的な国内物価水準の安定を優先すべき」(Keynes〔1923〕, 訳132頁)ことを主張したが、それはカンリフ委員会と同様、金本位の制約下であれ、裁量的金融政策が既に相応な発展を示していた国際金本位制期を見据えながらの発言であった。ケインズの言葉に看取れる基本的な認識——そもそも金本位制が対外均衡を宗とする通貨制度であるということ——は、むしろ国際金本位制期以前の、ピール条例の制定に集約される19世紀中葉にも最もよく当ては

まるだろう。今日の「ドル本位制」と極めて対称的に、この時期が、通貨自身さえも商品(商品貨幣としての金)であった点で、歴史上、商品経済の論理が最も十全に能く貫徹された時代と言われる所以である。

以上、これまでの検討内容を要言しておこう。対外資産たる金に国内信用がリンクされている結果、景気上昇は、すでに生じている金の対内流出に対外流出を加え、中央銀行準備減少による信用引き締めを通じて早晩に物価の激的引き締めと景気の沈静化を齎すこと、このことが特に典型的に顕れたのが19世紀中葉のイギリスであった³⁶⁾。

では、この時期におけるイギリスの循環性恐慌は、経済理論に如何なる影を落としているだろうか。いま一度、激発性恐慌を持った理論上の意味、とりわけ世界貨幣金の流出入が持つ経済理論に対する意味を吟味してみよう。

IV. 19世紀恐慌が有する現代的意義とマルクス経済学

金融史や恐慌史は、それが本来経済史の一分野であるにも拘わらず、その研究が理論家(ないし理論的な経済史家)の手によって推し進められてきたという特徴を持つことがよく指摘される。このことは、特に19世紀のイギリスに著しい。この時期のイギリスが、いわゆる「産業革命」と現在でも一般には呼ばれる世界史的な経験を経る時期に当たっていること³⁷⁾がその根底にあることは言うまでもないが、もう一つ、(恐らくわが国に特に強い傾向かとも思われるが、)この時期のイギリスが、世界初の資本主義国家として資本主義の発展過程を典型的に辿りつつあったという、その意味では一時代の特異性に囚われぬ極めて一般的な性格を持つと考えられていたことがその理由として挙げられるだろう³⁸⁾。

自由競争・自由貿易、資金的に参入障壁の低い基軸産業である繊維産業の存在、そしてその結果としての独占の不在、更に加えて経済過程への国家介入の最小化を規範とした「夜警国家」

の実現は、この時期をして、古典派的なホモ・エコノミクスの構築するモデルに最も近似した世界を現実化させ得たことは——この時代に、後の諸経済学の出発点となる古典派経済学が一応の完成を見る点と、「限界革命」を起点として登場する新古典派経済学の胎動が始まる点とを併せ見ることと重ねて——広く指摘されている。近年のいわゆる市場原理主義も、この時代に形成された古典派理論の残した遺産を抜きにしては、決してあり得ぬものであることは、「新古典派」Neo Classicsならぬ「新しい古典派」New Classics なる名称を見るだけからも明らかである。

恐慌の激発性の緩和——このことを一つの導きの糸にして、経済の歴史は展開してきた。第一次世界大戦という初めての「総力戦」が齎した金為替本位制の普及、更に世界大恐慌を介し、世界経済のブロック化・螺旋的収縮と第二次世界大戦という再びの「総力戦」の結果、世界的に普及したケインズ政策とIMF・GATT体制によって支えられた金・ドル本位制、そして1970年代初頭以降今日まで続く「ドル本位制」という歴史の流れは、通貨史上の観点から見れば、金決済の縮小と消滅の過程として、経済過程に対する通貨を通じた国家介入の歴史として、描写することができる。如上に検討してきたように、19世紀中葉の循環性恐慌は、市場経済が最もその論理を貫徹した時代——貨幣でさえもが商品であった時代——として、経済学という思考の出発点としての意義を、今日においても有していると思われる。

マルクス経済学に絞って考えてみると、世界的に見ても旧社会主義諸国を含めた正統的見解では、「論理＝歴史」説的に、初めて資本主義が確立された19世紀イギリスが必然的にその後の資本主義発展の契機を内包するものとなるという見地から、かなり最近までこうした観点は正当化されてきた。これらにあっては未だ抽象的・思弁的で即自的な趣のある思考を、周知の「純粋資本主義」論に基づいて実証的に補足しつつ論理的に彫琢した意味において、本稿で

問題とする宇野理論就中その原論体系は、このようなある種の19世紀典型説的な観点を最も対自的なかたちでわれわれに提示しているといっている。

尤も、その原理像は、「純粹化傾向の延長」に依拠するにせよ「内面化・翻訳」論に依拠するにせよ³⁹⁾、間々誤解されるように19世紀のイギリス資本主義そのものではない点は強調しておく必要はあろう⁴⁰⁾。もともと宇野による経済学の原理論は、宇野がウェーバーの「理念型」を批判したところからも明らかなように⁴¹⁾、①19世紀中葉までの「傾向」の实在によって、その「科学性」を担保する。このことが前提となって分析者の「恣意性」が排除された上で、②傾向の「延長」ないし「内面化」という、分析者による思考上の徹底化によって、論理的に一貫した体系を構築する、という二段構えの抽象の方法を採っている。①の「傾向」による「科学性」の担保は、かつて岩田弘氏が「内面化」の徹底化の上に「世界資本主義」論を展開した折に批判したように、宇野の中で「内面化」論と未分化な形で並存しており、今日から見て、19世紀末から「不純化」が始まるとする史観をそのまま受け入れられるかどうか、かなり怪しいものではあるが、そのことを措くとしても、②における分析者の思考の徹底化ないし抽象化は、明らかにその過程において、何らかの「恣意」なり読み込みが介在する余地を排除できない。この限りで宇野の方法は、宇野が批判したウェーバーと同様の「理念型」的側面を有さざるを得ないの面をも持っており、これはある意味で経済学なる学問が持った「歴史的負荷性」一般に通じるものがある。

①によって②の過程に制約が生じた例として、例えば宇野原論に残っている19世紀的な負荷として、19世紀中葉のイギリスにおける証券市場が国公債・鉄道株を中心とした発展に依然止まっていた点を受けて、原理的な証券市場論の方も未成熟に止まった点などが挙げられ、後の研究者によりそれを解除する方向からその克服が目指されている。

さて、本稿の考察を通じてここで問題としたのも、②における分析者による「純粹化傾向の延長」ないし「内面化」の過程での恣意性に当たる部分である。宇野は、対外関係を抽象した「純粹資本主義」を理論場として想定し、その中で原理論を展開しているが、この理論場の想定に際して、岩田弘が適切に指摘しているように⁴²⁾、二つの方法を未分化なままに適用しているように思われる。

一つは、「傾向の延長」に基づいた「捨象」という方法であり、例えば資本家・労働者・土地所有者以外の中間的な階級は、「不純」な要因として（現実には残る、というか増大さえするとしても）分析者が頭の中で「傾向の延長」を行うことにより「捨象」することが正当化される。もう一つは、対外関係を抽象したときに使われた方法である「内面化」である。

宇野は、外国貿易が理論化に際し抽象できる根拠として、「資本主義社会が対外関係と同じ原理をその社会の原理としているということ」（宇野〔1953〕、40頁）を挙げている。宇野自身の言葉を聞いてみれば、すなわち

「工業品に対して輸入される農産物は、イギリス自身において資本家的に生産さるべき農産物に代って工業品が生産されるということになる。それはただかかる対外的商品交換関係が資本家的に有利に行われるからに過ぎない。いい換えれば外国貿易は資本主義社会にとってはその社会的関係の拡大再生産を促進するものとして役立つに過ぎないのであって、理論的考察にとっては別個の要因を加えるものではない」（同上、42頁）

という関係にあるのだという。岩田氏が以下のように述べているのは、宇野が実際には言っていたことをより立ち入って説明したものに過ぎない。

「...商品交換関係を媒介とする資本主義的生産とその他の諸生産とのあいだの関係は、資

本主義的生産にとっては、もはや、自己と世界市場の価格関係とのあいだの関係にすぎぬことは明白であろう。しかるに資本主義的生産は、この同じ価格関係をもって社会的生産の主体をなす労働力を商品化しているのであって、これをとおしてまたこの世界市場の価格関係と資本主義的生産とのあいだの関係は、労働力の価格とそれによって作りだされる商品生産物の価格とのあいだの比較関係に転化せざるをえない。だが、そのような関係としては、それはもはや資本関係のもとに包摂された生産力による剰余価値率決定の関係でしかありえないのである。じっさい、外国貿易の問題を生活資料の価格の問題に還元し、これをとおしてさらにそれを国内的な生産力によって決定される相対的剰余価値率の問題に還元するのは、古典経済学の伝統的な方法であったが、それは同時にまた、資本主義が他の諸生産にたいするいっさいの外的関連を、それ自身の内的関連に集約し還元する現実の方法でもあったわけである」（岩田〔1964〕、16-17頁）。

一読の限りでは理解が難しいが、馬場氏の注釈を借りればこれは要するに「イギリスで国産すると比較生産費說的に割高につく農産物を、割安に輸入すれば消費財の生産力が上昇したのと同じ効果を持ち、安価な消費財価格のもとでは、労働者の生活水準を一定とすれば貨幣賃金を引下げることができ、剰余価値率を高めることができる」（馬場〔1992〕、184頁）という事態を指していると思われる。外国貿易が、「部分的に外国の非資本主義的な産業の生産物をもって自国の資本家的生産物に対置する関係にある限りにおいて」（宇野〔1953〕、49頁）資本主義的生産関係のもとに生産されたものとみなされ得るわけである。

これは、なにも農産物などの「非資本主義的な産業の生産物」のみに限ったことではない。マルクスは「良心や名誉」あるいは「未開墾地」といったものまで「形式的に価格をもつ」点を

指摘しているが (Marx [1963], 訳①185頁), 宇野が流通論の独立化という特徴ある体系によって示したように, 資本主義は, 非資本主義的に生産された, その意味では均された労働としての価値実体を必ずしも含んでいないような商品 (農産物でも, 良心や名誉でもいいし, また古本でも, 誰も読まない紀要でもいい) に対し, 流通形態を付着させることを通じて, 資本主義的商品と同じように流通させ, これを商品世界のうちに取り込むことができるのである。消費共同体としての家族において「生産」される労働力商品はこの典型であろう。価格という形態の付着性は, それゆえに周辺に非資本主義的生産を資本主義的生産に「翻訳」・「内面化」し得る機構となるのであり, 商品経済の破壊的な浸透力とはこのことの別の謂いにはほかならない。この側面に沿って, 例えば19世紀のイギリスは, 一次産品を海外から輸入していたが, これを労働力商品の価格運動のうちに「閉鎖体系」に内面化できるとする見解も出されてくると思われる⁴⁴⁾。こうした還元は, 蓄積が順調に進んでいるかぎり, まったく問題なく首肯できるとわれわれも考える。これまで見てきたように, 現実には対外金準備防衛を主たる目的とした好況末期の利子率騰貴は, この方法に従えば, 理論内部では一種の閉鎖体系内部において, 何らかの工夫をもって「翻訳」され「内面化」されて説かれることが招請されるのである。

しかし, 一旦, 蓄積の進行が攪乱を受ければ, このメカニズムは直ちに機能不全に陥る。このことは対外的な取引コスト, すなわち貨幣取扱費用である金現送費に集約的に顕れる。蓄積が順調に進行する局面では, 対外的にも為替取引による相殺がなされ, 金決済に伴う, 現送費を含む貨幣取扱費用は極力節約される傾向を示すと言っていい。しかし蓄積が実体面において困難を来たし, その事態の貨幣面における表現として信用貨幣を含む一国の通貨価値が下落 (物価が上昇) していけば, やがて為替の需給に不均衡が生じ, 現送点を突破すれば現身の金 (ないし銀) = 世界貨幣が要求されるだろう。対外

関係は, 金現送費としての貨幣取扱費用に表現され, この取引コストが, 金の流出を介して物価を激的に引き締め, 景気上昇を画するわけである。

本稿で検討したように, 19世紀中葉のイギリスは, この激発性恐慌を介し, 過剰資本を整理し, その中で商品経済的原理を貫いた。価値法則の貫徹といい, 労働力商品の価値といい, あるいは利潤率の均衡化といっても, この周期的恐慌, 「相異なる兄弟同士の掃討戦」を経ずしては, それは達成できないのである。

いわゆる「内面化論」は, 世界資本主義系譜のものまで含めて, 対外関係を対内関係へと還元する方法を開発したが, 取引差額としての対外関係そのものは, 「内面化」する方法を考へることができなかつた。なぜなら, 金現送費にあらわれる内外差額は, そもそも内部においての価格機構に還元されず, 現送費と為替相場との比較という個別所資本の損失回避行動を通じて, 意図せざる総資本的機能として, 価格機構そのものを外部から是正する役割を持っているのであり, この意味で「内面化」理論の射程にはじめから入り切らない性質のものだったからにはほかならない。加熱し偏奇した物価水準は, 金という対外資産の価値尺度機能を通じて, 外部から強制的に上限を画されたのである。閉鎖体系内部で好況末期の利子率上昇を考察した諸議論がそれぞれに難点を有しているのも, 対外関係を持つ具体的な19世紀資本主義と, 「内面化」論を有効な道具として, その傾向の延長線上に理論的に抽象された純粹資本主義 (の従来の解釈) とのあいだにあるこの金現送費に現われる内外価格差という齟齬が, 価値尺度としての価格機構そのものの偏奇を金——ヨリ正確に言えば, 現送人為替価格との秤量という諸個別資本の行動——を介して外的に修正する作用には, 価格機構による「内面化」が効かぬという点で, 閉鎖体系内に容易に理論化しえぬ性質のものであることを看過しているためであると思われる⁴⁴⁾。

別の面から言うならば, それはこういうこと

である。「純粋化傾向の延長」をどこまでに止めるかにおいて、宇野はあらゆる共同体が解体した「純粋」な社会、すなわち商品経済的關係のみであらゆる諸關係が一元的に再生産される社会を想定した。しかしこうした「純粋資本主義社会」の中にも、解体されずに残ることが許された共同体が存在する。言うまでもなく、「他人の再生産」(Marx [1963], S.29, 訳56頁)を含め、労働力商品を再生産する場となる「家族」なる共同体である。この商品経済的原理のみに還元され得ない共同体の存続なくしては、資本主義そのものも存在し得ない。この限り、商品経済の全面化は、非商品経済的要因を基礎としてはじめて成立するのである。

そして「家族」が、解体され得ない共同体として、「純粋資本主義」にも残らざるを得ない最小の非商品経済的な領域をなすとすれば、一経済圏（「純粋資本主義」であろうが「国家」であろうがこの場合どうでもよい）の最果てに位置する、「外部」（対外圏）という最大の非商品経済的な領域も、「家族」同様、「延長」によっても「内面化」によっても決して抽象されようがない。先にも述べたように、現送点をめぐって為替差額となって顕れる内外の価格差は、そもそも価格関係への還元が可能な性質のものではなく、その価格機構自身が尺度されている状態にあることを示すものだからである。

この点を、本稿に即してこれまでの叙述から理論に関連させていえば、問題は、「純粋資本主義」における対外關係の「捨象」の方法そのものである。宇野による「純粋資本主義」とは、幾つかの不純な要因——商品経済学的論理ではとて得ない諸要因——を、山口重克氏の表現を借りれば「ブラック・ボックス」にして展開される。その場合、例えば労働力商品の再生産過程などに端的に現れているように、不純な要因といっても、それを無いものとして論理展開を行うというより、単に原理論内部の論理では説かないで、ただ前提しておくという意味で、「捨象」がなされているとする。この場合の「捨象」とは、単に積極的に分析せずに「ブラ

ック・ボックス」に入れておくという意味であって、存在しないことにするという字義通りの「捨象」とは意味が異なっている。何となれば、存在しないことにするという単純な「捨象」を行えば（つまり労働力商品が供給できなくなれば）、直ちに原理が模写する「純粋資本主義」社会が成立しない関係にあるからであり、宇野が原理論で実際に行っている数多の捨象——独占体が存在しないとか経済政策の介入を考えないとかいった「捨象」——とは、同じ「捨象」という用語を用いていても、性格を異にしているからである。

そしてこの労働力の再生産過程における「捨象」の問題は、対外關係の「捨象」ないし「内面化」にも、同じく端的に顕れている。好況期には、為替取引による信用の相殺を常道とした金本位制下の決済システムは、危急時には、現身の金を要求する。本稿が対象とした19世紀イギリスの金本位制の下で、恐慌時において、対外取引が金によってしか最終決済され得なかった点は、資本-賃労働關係が「信用」關係に覆いきられず、必ず金貨の支払いを要した点と、深いところで通底している。預金通貨にしる、銀行券にしる、あるいはロンドン宛為替にしる、信用貨幣は商業流通における諸資本の「信用」に深く根ざしていることは、経済原論の能く教えるところである。そしてこの「信用」關係が、例えば資本-賃労働關係の如くそれを覆い尽くせぬとき、また金現送点を割り込むほどの価値尺度機能の綻びを一経済圏が見せるとき、「世界貨幣」金は、唯一の決済手段として、資本家間の「信用」關係に入りきらない労働力や対外圏といった「外部」の「世界」に対する貨幣として機能する。世界貨幣金の「世界貨幣」たる所以である。

資本主義的商品経済は、共同体と共同体との間の交易から始まった。当初、単に流過程を覆っていたに過ぎないこの交易=商品経済は、やがて共同体的規制を解体し、農民と土地とによる生産を分解させ、社会を根底から商品化することを通じて、資本主義的商品経済へと転化

した——生産過程そのものの商品化，すなわち労働力の商品化によって。

資本主義的商品経済は，しかし内にあるのは家族的関係を，外に向かつては対外的関係を，破壊し滲透するまでには至らなかった。資本が社会を覆ったとしても，労働力の再生産と経済外的強制＝資本の原始的蓄積⁴⁵⁾とが，資本主義的生産を深部から支えることが必要だったからである。そしてこの関係は，商業流通に入りきらない一般流通と対外取引とのあいだに，外部「世界」を切り結ぶ金「貨幣」の流通を遺すことに端的に顕れていると思われる。それは，原理的に見ても「捨象」を赦さない「ブラック・ボックス」なのである。

そして理論的に措定された「純粋資本主義」にあっても，労働力再生産圏（家族）と同様，対外圏という一種の「外部」を想定せざるを得ない点は，従来の原理論に為替理論を始めとする貨幣取扱業務の分析，具体的には信用論（ないし恐慌論）の欠損部分を埋める作業が必要とされていること示している。返済還流を信用の実質的根拠とし，商業信用から銀行信用へと上向する従来の信用論体系は，基本的枠組みとして正しい方向性を示しているが，少なくとも何らかの補修作業を施さなければ，21世紀の現状分析に耐え得ない。

具体的なそれは別の機会に果たさねばならないが，この点は，純粋資本主義に対する一種の封鎖体系的解釈を構築し，それを模写する経済原論の体系に深刻な反省も迫るものと思われる。とりわけ，商品経済がその論理を十全に貫徹していた19世紀から眺めた時，現代資本主義が，徐々に国内における金流通を廃し，対外決済における金＝ドル交換をも廃している事態——通貨システムとしては「ドル本位制」——を分析する基準として，経済原論は，現状の進行を分析する体系としては，揺れ動く現実確実に後れをとっていると思われる。対外関係を内に含みこんだ，一種の「開放体系」としての原理論——それは純粋資本主義の本来の概念と決して矛盾するものではない——が，まさしく

原理的に招請される所以である⁴⁶⁾。

結語

本稿では，資本主義経済の論理が，最も純粹に貫徹していたと思われる19世紀イギリスの循環性恐慌を分析した。繰り返すように，ケインズ型国家の萌芽すら無いこの段階における独占体の不在，セーフティ・ネットの僅少さ，「夜警国家」への嗜好等々を含めて考えれば，この時期の資本主義が，今日巷間を席卷している「市場原理主義」的言辞に唱えられる資本主義像に最も近似していたことは，やはり認めなくてはならない。そしてこの時期の世界経済の中軸たるイギリス資本主義を襲った10年周期の恐慌は，理論に対しても，現状分析に対しても，未だ豊穡な示唆を与えるものと思われる⁴⁷⁾。

無論繰り返すように，この小稿は，今日の「パクス・アメリカナ」における通貨体制を，歴史的に鳥瞰するための一つの橋頭堡に過ぎない。多くの理論的諸問題や歴史段階・現状分析における具体的諸問題の検証は，本稿では僅かに示唆されるに止まっている。

経済学の原理的検討と現代資本主義に到るまでの更なる追跡は，別稿を期す所存である。以下に，若干の【補論】を付し，この課題を方法的側面から，いわば搦め手より付度してみよう。

【補論】経済学の方法によせて

ソ連・東欧圏の解体を機に，これをそのままマルクス経済学の破綻と捉える風評が，近年では拡く受け入れられているようである。そのためであろう，私もかつて何人かの人から，「マルクス経済学はダメだ」と言われたことがある。発言自体は，その人々の価値観である以上，私が云々する筋合いのものではない。

だが，そうした体験に伴う個人的感慨を超えて，私が興味を持ったのは，人々がそうした発言をすることができる社会的風潮，更には，その背後にある，時代により評価が揺れ動く経済学観である。経済学も時代の子である以上，あ

る時はマルクスが、またある時はケインズが、時代の流れが変わるに応じて批判の股上にのばさせられざるを得ないことは言を俟たない。人間は常に環境に依存して生きている。時代の流れに思考の枠組みが強く促われてしまうのは、自他をともに束縛する鉄則である。

だがそうした時代の風張から、完全にはなくとも、ある程度自由に、一步離れたところで経済学を多様に鳥瞰できないものであろうか。私は、年来そう思ってきた。

この点を掘り起こしていけば、もう少し生産的な問題を掘り当てることができるかも知れない。以下は、この点に関する若干のスケッチである。

古典派（「新」も「新しい」も含む）やケインズ経済学と比較して、マルクス経済学の理論体系が、数多くの独自の点を有していることは、いわゆるメソドロジック的観点からも広く指摘されている。

とりわけ、他の理論と比べてすぐに気付くことは、理論全体が、商品→貨幣→資本、あるいは利潤→地代→利子等々の構造に示されるように、その体系自身、「論理」的な、一種の弁証法的な発生論 Genetik を模写するものとなっていることであろう。このためもあって、「道具主義」instrumentalism 的な理論の使い方⁴⁸⁾がかなり困難であり、現実そのものから理論に直ちにフィードバックする途が、発展段階論ないし中間理論という歴史分析を介したうえでなされるために、仮定→演繹→結論という、通常の「論理実証主義」Logical Positivism 的方法論の上にたつモデル的な理論からは必然化する、「仮定」や「結論」の「検証主義」verificationism⁴⁹⁾、あるいはポパー流の「結論」の「反証主義」falsificationalism⁵⁰⁾には馴染まらず、現実に対する検証が、そのままで理論の成否に繋がるのが、方法的にかなりの部分で遮断されていることは指摘することができるだろう。こ

れは、無論のことブローグのいう「理論の免疫化」⁵¹⁾の弊を常に孕んでいる危険性がある点は自覚されなければならない。理論の正当性が、19世紀の「傾向の延長」によって保障されるとともに抽象的な論理の整合性如何という側面からのみ判断されることとなり、例えば21世紀の実際と理論が異なるではないかという他の理論にとっては致命傷になりかねない批判によっては、少なくとも直線的に理論が訂正を受けることはなくなる結果となっている。

この意味では、宇野原論こそが、いわばマルクス経済学の「最良の子」として、最も19世紀のイギリスを「特権化」しているという批判はこれまでも幾つか挙がっていた。多くの批判は、そのような理論の現実分析への有効性如何という視点からなされたものであるが、先にも述べたように、宇野の理論構成は、そうした短絡な批判では、未だその背骨を衝かれてはいない。以下ではもう少し理論に内在化したかたちで、この19世紀の「特権化」なる事態が理論の展開に及ぼしている影響について考えてみよう。

宇野は、「科学としての経済学」を頑強に主張したことでよく知られている。これは、今となっては陳腐なものとされ、実際大部分その通りなのだが、ただ少し宇野を弁護して言えば、この主張は、彼が自己の理論を提唱した時代に圧倒的に優勢であった正統派流の「科学の党派性=階級性」の主張にたいするアンチ・テーゼの意味をもっており、時代的文脈を抜きに、後年のわれわれがよく耳にするように、古風で素朴な科学観に宇野が捉えられていたと批判するにはすこし留保を要すると思われる。というのも、この文脈において「科学」の普遍性がよく押し出された結果、宇野がもう一方において、おそらく「自然科学」的な経済学を意識していることだろうが、「歴史科学としての経済学」云々と主張している点が影に隠れてしまったからである⁵²⁾。いうまでもなくこの「歴史科学」とは、19世紀中葉を最も商品経済的に処理された時代と捉え、後の時代を偏奇したものと考

えて、前者の傾向を延長したものによって後者を分析するという先の「特権化」と表裏の関係にあり、対象自体の歴史的形成が、主観性を排し、科学性を裏付けるといふかなり特異な「科学」観に基づいている。

宇野はかつてこのことを「方法の模写」と呼んだが⁵³⁾、繰り返すように要するにこれは、「純粹化傾向」という実在性を担保にその「科学」性を保障したうえで、その傾向をより一層演繹して作られる「純粹資本主義」像に、この実在性が制約条件となることで演繹主体の主観性が入ることを極力排除するということの意味する。だが、このような「科学」性の担保としての実在性をあくまで消極的な与件として考え、理論が演繹的な論理によって構成される側面を重視すれば、原論は資本主義経済の一般理論として、特殊な時代的要因から解放され論理整合的に構成されるべきだということになる⁵⁴⁾。

言うまでもなく実際宇野自身も、19世紀段階論と原理論とは異なることを指摘しているように、そうした方向性を目指しており、その理論からは、家族をのぞく非商品経済的な諸関係、とりわけ決定的なのは、対外関係が——先に述べた意味でだが——捨象されている。

繰り返すように、宇野原論にも残っている19世紀的な負荷については、例えば証券市場論その他、後の研究者により同じ方向からその克服がめざされている。先の「方法の模写」についても、純粹化傾向の実在性による対象設定の「科学」性というよりも、経済主体の行動の模写という面に力点を置く解釈が打ち出されており、宇野原論の持つ歴史的負荷をよりミニマム化していくのが近年の研究傾向といえよう⁵⁵⁾。経済学の原理論は、そうした個別経済主体の行動をトレースする中で、商品から始まる、資本主義経済の諸概念の論理的な発生を模写したのものとして、説かれる方向性が明瞭となっているのである。この限りでは、歴史性を自らに課しつつ、経済学者自身の主観が入ることを極力排除しながらも、商品や貨幣、商業資本や銀

行資本等の論理的な資本主義の諸機構を、歴史通貫的に与える大理論の方向が目指されていると言っているだろう。

このような一種の経済社会構成体の発生史を模写した経済学体系が、元来自然科学（物理学）の方法論として構築された論理実証主義、ないしそれを基礎哲学とし、物理学を模したモデル論的な社会工学 *piece meal engineering*（我が国では「近代経済学」と称されるそれ）と、簡単な比較を赦さない点は、ある意味で当然である。マルクスは言っている。

「古典派経済学は、いろいろな形態を発生論的に展開することに関心をもたず、これらの形態を分析することによってそれらの統一性に還元しようとする。というのは、与えられた前提としてのこれらの形態から出発するからである。だが、分析は発生論的叙述の、すなわち種々な段階における現実の形成過程の理解の、必然的な前提である。」（Marx〔1980〕S.1499, 訳477頁）

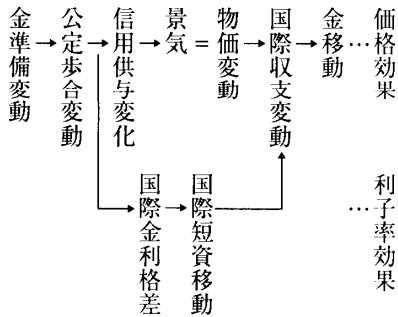
ミクロ・マクロに属する主流派の多くの経済学者が、この資本主義社会における経済的諸機構を所与のものとし、そこから得られる法則性を、物理学に模した諸法則になぞらえて理論化するのに対して、マルクス派経済学の何よりの特徴は、その発生論的観点から、資本主義という経済社会構成体の生成・発展そして変質を歴史的に、あるいは論理的に明らかにしようとする、生物学に似た社会に対する社会有機体観を有している点である。これは、少なくとも自然科学の中でもとりわけ物理学をモデルとした哲学たる論理実証主義、ないし無自覚なままこれに依拠するミクロ・マクロとは、基底に流れているメソドロジーそのものが異なっていることを示しているのである。

わが国には、伝統的にマルクス派と、ケインズ経済学を含めた主流派経済学との二つの流れがあったが、これは何もそうした二つの学派の比較にのみ当てはまることではない。巷に満ち

溢れる様々な経済学談義において、メインストリームからオーストリア学派、制度学派（旧も新も「現代」も含む⁵⁶⁾）からマルクス学派に至るまで、そうした方法論を意識したものが余りにも少ないのには、しばしば驚かされる。このことは、特に主流派経済学の人々に著しい。「経済学の方法論」の一層の研究進捗が、現代においてとりわけ切望される所以である。

註

- 1) 春井〔1992〕236-37頁参照。
- 2) 原文は、Gregory〔1964〕所収。
- 3) カンリフ・モデルを図式化すれば以下の如し。



- 4) 春井〔1992〕第九章参照。
- 5) 例えば三宅〔1968〕21頁参照。
- 6) 片岡〔1978b〕262-262頁，川合〔1982〕185?7頁参照。
- 7) 西村〔1980〕32-35頁参照。
- 8) 片岡〔1978 a〕52-53頁，侘美〔1976〕19-20頁参照。
- 9) 周知のように、ケインズの著名なケンブリッジ型数量説は、フィッシャー型数量説がフローとしての貨幣の流通速度Vを問題とするのに対し、ストックとしての公衆の購買力の単位kを問題とする。公衆の購買力は、その富と慣習によって規定されるが、ケインズによれば、公衆の消費する標準的な商品バスケットとしての「消費単位」consumption unit = kを公衆が現金で保有する購買力とし、この「消費単位」の価格をp、政府紙幣を含めた現金流通量をnとすると

$$n = pk \dots \textcircled{1}$$

が得られ、また公衆の購買力が現金の他に当座預金によっても構成される場合は、当座預金によって保有される消費単位をk'k'に対する銀行の現金保有の割合をrとすると、①式はさらに

$$n = P (k + rk') \dots \textcircled{2}$$

として得られる。フィッシャーの例の交換方程式では、貨幣が流通手段ないし支払手段として考えられ、経済主体の態度にかかわらず流通速度が客観的に規定されること、すなわちVが一定であ

ることが前提されていたが、ケインズにあってはkないしk'が社会の富と慣習により規定されているから、社会的富が緩慢にしか変化しなくても、公衆の貨幣の使用についての慣習が変化すれば、必然的にkないしk'が変化することとなる。こうしたkないしk'の変化による物価水準の動揺に対し、これを相殺するように政策的にnないしrを変更することが、『貨幣改革論』の段階における、ケインズによる管理通貨の構想であった（Keynes〔1923〕pp.61-70，邦訳61-70頁参照）。尚、その後の『一般理論』に至る数量説の克服過程については、啓蒙的な文献であるが、吉川〔1995〕がわかりやすい。

- 10) 本文でもすぐ後で述べているが、ケインズは、為替均衡に対する金平価の存在が、大戦後の金の世界的偏在によって、大戦前のような安定した力を有していないこと、金平価による金本位制復帰は、強硬なデフレを介してのみ可能であることを指摘し、平価の維持よりも為替レートの変更を主張した。こうした為替レートの長期的傾向は購買力平価で説明できることをケインズは実際に計算してみせているが、レートが、インフレやデフレといった要因以外にも、とくに季節的変動などによってさまざまに攪乱を受けること（これはケインズによれば投機が不足しているために起こるといふ）、これらが輸出入を介して国内にも影響を及ぼすこと等を考慮に入れたうえで、しかしそうした為替の安定を犠牲にしても、国内物価の安定をこそ求めるべきであることがケインズの主張だった。「.....輸出入、為替レートなどすべて考慮されねばならない。要は金融政策の目標が価格の安定にあるということにつくる。」(keynes〔1923〕p.149，邦訳154頁) なお、為替の変動要因の説明としての購買力平価説については、ケインズも『貨幣改革論』の中でその幾つかの命題に攻撃を加えているが、後の『貨幣論』ほどではない。とりあえず木下〔1991〕162-163頁参照。
- 11) ケインズにおける、こうしたイギリスの対米従属への危惧に示される経済的ナショナリズムと、管理通貨制を志向するインターナショナリズムとのあいだの相克、およびその後に生じた微妙な変化については、とりあえず吉沢〔1980〕を参照。
- 12) 片岡〔1978 a〕62頁参照。
- 13) 国際金本位制についての近年までの研究動向のサーヴェイとしては、侘美〔1976〕19-22頁，西村〔1984〕，藤瀬〔1987〕等を参照。
- 14) グッドハートは、イングランド銀行の銀行家預金について回帰分析を行い、

$$\log. \text{bankers' balances} = 4.843 + 0.0006 \text{time} + 0.707 \log. \text{rly freight receipts} \\ (1.142) (0.0003) (0.167) + 0.092 \log. \text{reserve in bkg dept} + \text{seasonals} \\ (0.040)$$

$$\bar{R}^2 \text{ (with seasonals)} = 0.679 \quad \text{DW} = 0.96$$

$$\text{(without seasonals)} = 0.579$$

という式を注記し、以下のように述べている。「...しかし、銀行家預金`bankers balance'の、活動レベル（国内経済の活動レベルのこと。鉄道貨物収入`railway freight receipts'によって示されるとして一引用者）の比例的变化に応じた弾力性は、準備のレベルよりもはるかに大きい。/プロポーションは、国内活動のレベルに負の相関を示し、イングランド銀行の銀行部の準備のレベルに正の相関を示していた（次註参照一引用者）。銀行家預金...は、（国内経済の一引用者）活動のレベルに強い正の相関を示し、銀行部準備のレベルに弱い正の繋がりを持った。」（Goodhart [1972], p.210）

15) グッドハートは、

$$\begin{aligned} \log, Proportion \\ = 7.39 + 0.0006time - 0.79\log, railway freight \\ (0.78) (0.0002) (0.11) \\ + 0.53\log, reserve + seasonals \\ (0.03) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \overline{R}^2 \text{ (with seasonals)} &= 0.765 & DW &= 0.90 \\ \text{(without seasonals)} &= 0.584 \end{aligned}$$

を注記し、次のように述べている。「予想されたように、プロポーションはイングランド銀行の銀行部準備が上昇するにつれて増大した。プロポーションはまた、鉄道貨物収入のシリーズに示される国内活動のレベルに、有意の逆の相関をもった。このことはきわめて重要な結果をであり、イギリスにおける金本位制の作用の充分な歴史の決定的な部分を示している。それは、イングランド銀行が相当大きな程度で、国内活動のレベルの変化によって引き起こされた現金需要の変動を、金準備のレベルとは独立に、その他の資産`other assets'の保有を変化させることによって、定期的にアコモデートしたに違いないこと示している。」（Goodhart [1972], p.206）

16) 「その結果は明らかに、バンク・レートとイングランド銀行の流動性ポジションの指標とのあいだの、通常仮定されていたものと反対のパターンを示している。/これまででなされてきたことは本質的に、イギリスの国際金移動についてのW.E.ビーチの研究結果の繰り返しである。」（Goodhart [1972], p.207）

17) 国際金本位制の確立期の様相については、簡潔に整理したものとして、佐美 [1976], 11-14頁参照。

18) イギリスの貿易信用の詳細な構造については、徳永 [1976] 第四章以降を参照。

19) 西村 [1980] 50頁参照。

20) 西村 [1976] 28頁参照。

21) 西村 [1976] 参照。「バンク・レートの失効」については金井 [1989], 第五章参照。

22) 西村 [1973] 318頁参照。

23) 尤も西村 [1980] によれば、19世紀全体を通じる傾向としては、世紀はじめには、英国の好況時には輸入量増加が輸入額増加の主因であったのに対し、世紀の終りに近づくにつれて、好況期の輸

入価格上昇が、輸入額増加の主因になっていく傾向が見て取れるという。この原因として、一次産品が世紀はじめには供給弾力性が高く、その後低くなったということは考えにくいから、一次産品の価格決定が、19世紀はじめには英国のみの需要によってなされていたのに対し、世紀の後半になるに従い、他の工業国の参与を受けはじめたからだとしている。西村 [1980] 47-49頁参照。

24) 片岡 [1978a] 64頁参照。

25) 入江 [1978] 129頁参照。

26) 荒牧 [1974] 10-11頁参照。

27) Gallagher, robinson [1953], およびわが国の毛利 [1978] らの「自由貿易帝国主義」、また近年のCain, Hopkins (1993, 邦訳 1997) による「ジェントルマン資本主義」は、古典的帝国主義観、ないし自由主義段階における支配層の内実について、興味深い議論を提供している。ここでその議論の詳細に入ることは避けるが、諸家のあいだでもこの時期のイギリスの「帝国」領域の意義の大きさ・シテイ等の台頭をめぐる支配層の変化について、決着を見るには至っていないようである。

28) 通貨論争において、銀行学派と通貨学派の論争に隠され、当時において「過激派」と認識されたため、あまり顧みられることのなかったパーミンガム学派は、両学派が金を本位にすることに疑問すら抱かなかつたのになし、不換紙幣を擁護し国内信用支持政策の必要を展開した点で、「ケインズの先駆」とまで評価される場合がある。パーミンガム学派については、西沢 [1984], 春井 [1992] 第1章参照。なお、パーミンガム学派の領袖T. アトウッドが、イングランド銀行パーミンガム支店に影響を及ぼしていく経過については、関口 [1981] (未完) 参照。

29) 国外に対しては「ルール」に基づく金準備の防衛、国内に対しては「ルール」の緩和による信用支持という金融政策の形成過程をパーマーの見解において検討したのとして、高山 [1974], バジヨットに至るまでのそれを追跡したものとして、同じく高山 [1976] 参照。

30) 金井 [1989] 125頁参照。

31) 「国際収支は、一定の時期に支払期限のくる貿易収支だということによって、貿易収支とは区別される。ところで、恐慌がすることは、それが国際収支と貿易収支との差を短い期間に圧縮することである。」（Marx [1963], S.533, 訳⑧533頁）なお、47年恐慌に即した事例であるが、藤川 [1973] 241-243頁参照。

32) とりあえず小池田 [1995] 175頁参照。

33) 西村 [1976] 34頁参照。

34) 春井 [1992] 252頁参照。

35) 「もしも理論整然と考える総裁がいたら...、彼は根本的に3つの義務を持っているといったであろう。まず総裁は銀行券の金貨への兌換を維持する法律上の義務を負っている、次に政府のために財

- 政治上必要な面倒を見る政治上の義務がある、更に総裁は株主のために収入を維持する商業上の義務を負っている、と。可能なかぎり、総裁はこの三頭の馬を同時に走らせていた。しかし、彼はその間に矛盾がある場合にはどれを第一にしなければならぬかをよく知っていた。すなわち金本位制の維持こそ第一の義務であると考えたのである。」(Sayers [1976], p.8, 邦訳11頁)
- 36) 19世紀の循環性恐慌に関する具体的な実態については、全体的な理解については、川上 [1971]、藤川 [1978] を、個々の恐慌の具体的な経過については、毛利 [1966]、鈴木編 [1973] 所収の諸論文、戸原 [1972] 第五章を参照。
- 37) Crafts [1985] が提起した産業革命否定論は、Ashton ([1948], 邦訳1973), [1955], Clapham [1926-38] 等を始めとするイギリス経済史における古典的な「楽観説」との継承関係を持ち、「革命」と称されるような断絶面よりも、むしろイギリス工業化としての継承面を強調する内容となっている。確かに成長率の点から見れば、戦後の西側先進国における高度経済成長期や近年の東アジア諸国の「奇跡」に比べ、世界初のイギリスの工業化が、必ずしも激的なものであったとは言えないにせよ、産業革命が始まる17世紀後半までの地球人口が、数百万年に亘って漸く6億に達したに過ぎなかったのに対し、その後僅か200年程度のあいだに60億人とほぼ10倍の人口成長を見せたことにも示されるように、問題はアメリカ流の数量経済的なステイックな比較秤量にあるのではない。その背後にある歴史鳥瞰的な質的変化を、イギリスの産業革命が世界史に刻印した点を捉えることこそ肝要であろう。田中 [1993] 参照。
- 38) 金井 [1989] 序章参照。「今日ではイギリス資本主義の発展様相を資本主義発展過程の典型とみなすことは許されない。」(同上, 4頁)
- 39) 宇野 [1953] 序論を参照せよ。
- 40) 塩沢 [1986] 参照。「宇野の誤りは、十九世紀イギリスの産業資本主義とその原理的解明である『資本論』とを特権化したことにある。……原理論はそのため新しい刺激を失って動脈硬化を起こすことになる。…若手の原論研究者たちが『資本論』と宇野『原論』の純化と解釈とに専念せざるをえないのは、かれらが二十世紀の資本主義を原理論的に研究する道を閉ざされているからに他ならない。」(同上, 29-30頁)
- 41) 宇野弘蔵 [1966] 262-295頁
- 42) 岩田 [1983]
- 43) 佐美 [1983] 65頁参照。
- 44) 川上 [1964] 333-340頁参照。
- 45) 宇野は、旧『原論』(1977) に対し、新「原論」では、流通論と生産論との間に「論理的断絶」(宇野 [1973], 832頁) があることを認めていた。「流通形態と労働力の商品化との関係は非常に重大な歴史的関係を持っている」(同上)。「資本の産業資本形式は、……資本がそれ自身で展開するものとはいえない。この形式のいわば基軸をなす労働力の商品化は流通形態自身から出るものではないからである」(宇野 [1964], 44頁)。資本主義が、本来世界性(流通性)を持ちながら、現実には、経済外的強制を借りつつ、一国資本主義でしか成り立たたざるを得なかった点を別決しているといえよう。
- 46) この点に関する端緒的な議論は、吉村 [1999] を参照されたい。
- 47) 本稿では、金の対外流出に考察の焦点を絞ったため、金の対内流出が持つ意義については、関説することしかできなかった。本論でも言及したように、金流出は、商業流通における「信用」の裂け目に発生する「外部」世界を結ぶ一本の糸であり、この限り、労賃への金流出は、対外流出と同じ意味を持っている。19世紀から第一次大戦までの通貨史は、この資本・賃労働関係を結ぶ一般的流通に、今日では当たり前となった銀行券等の「信用」貨幣が幾度も入ろうとしては失敗を繰り返した歴史であった(Pressnell [1956], Feavearyear [1963])。そしてこの一般的流通に、「信用」貨幣たる銀行券が入ってくることにこそ、「総力戦」としての第一次世界大戦以後の、労働者の体制内化、福祉と成長の共棲の萌芽、すなわちケインズ型国家の出現のメルクマールだったのである。金貨の国内流通、金の対内流出の意味については、改めて別稿を問うことにしたい。
- 48) 解釈の余地もあるが、やはりFreedman [1953] の方法が、「道具主義」の典型だろう。
- 49) 「論理実証主義」は、19世紀にシュリック、カルナップらを主導者とした「ウィーン学団」も結成に端を発する哲学の流れである。その主張は多岐に亘るが、ここでの関連で重要なのは、その「検証主義」の主張であり、それは一切の「形而上学」的な問いを哲学から一掃することを目的とした。例えば「神が存在するか否か」という問いは、検証不可能であるが故に、「誤り」ではなく「無意味」な命題として斥けられる。事実に関係せず、「真」か「偽」かを検証できない命題は、すべて「形而上学」なのである。前期ヴィトゲンシュタインも、ウィーン学団の周辺にいた。「6・5 答えが言い表しえないなら、問いを言い表すこともできない。謎は存在しない。」「6・53 語りうること意外は何も語らぬこと。自然科学の命題以外は——それゆえ哲学とは関係のないこと以外は——何も語らぬこと」(Wittgenstein [1933], 訳147-148頁)。この哲学の展開と、その経済学への導入に関しては、馬渡 [1990] 第18章以降を参照。
- 50) Popper [1934]
- 51) Blaug [1978]
- 52) 例えば宇野 [1964] 214頁参照。
- 53) 宇野 [1977] [1964] のそれぞれの序論部分、宇野 [1962] 17-32頁, 35-42頁, 148-166頁等を参照。

- 54) 宇野の「方法の模写」を、経済主体の行動論的側面から検討したものと、山口〔1987〕第3章参照。
- 55) 例えば山口〔1985〕参照。
- 56) ヴェブレンを祖とする制度学派は、コース、ウィリアムソン以降の「新制度学派」に至って、新古典派と急接近し、自らその取引費用論を新古典派の「補完」とまで名乗ったが、近年では、これに抗する形で、「現代制度学派」が出てきたようである (Hodgson,〔1988〕)。

参考文献

- 荒牧正憲〔1974〕「通貨論争研究の視角について」『経済学研究 (九州大学)』第40巻第1号
- 入江恭平〔1978〕「ピール条例の理論的根拠と現実的根拠」『経営研究』第28巻第5号
- 岩田弘〔1983〕「特殊ヨーロッパ的な世界系としての資本主義——ウォーラスティン『近代世界システム』、ボラニー『大転換』によせて——」『国家論研究』第21号、論創社
- 岩本武和〔1994〕「金本位制の神話と現実」、『貨幣論の再発見』三嶺書房
- 宇野弘蔵〔1977〕『経済原論』岩波書店
- 宇野弘蔵〔1953〕『恐慌論』岩波書店
- 宇野弘蔵〔1964〕『経済原論』岩波全書
- 宇野弘蔵〔1966〕『社会科学の根本問題』青木書店
- 宇野弘蔵〔1973〕『資本論五十年』下岩波書店
- 片岡 尹〔1978a〕「国際収支調整理論の学説史的検討」『経営研究』第28巻第6号
- 片岡 尹〔1978b〕「金本位制・管理通貨制のゲームのルール」川合一郎編『現代信用論』上、有斐閣
- 金井雄一〔1989〕『イングランド銀行金融政策の形成』名古屋大学出版会
- 川上忠雄〔1963〕「自由主義段階における最好況期末の金流出について」『金融論研究』法政大出版
- 川上忠雄〔1971〕『世界市場と恐慌』法政大出版局
- 川上忠雄〔1989〕「金の廃貨と経済のマネージャビリティ」『経済のマネージャビリティ』法政大出版
- 川合一郎〔1974〕『管理通貨と金融資本』有斐閣
- 川合一郎〔1982〕「いわゆる『金本位制のゲームのルール』について」『川合一郎著作集』6有斐閣
- 小池田富男〔1995〕「貨幣と市場の『自動調整機能』」『市場社会論の構想』社会評論社
- 塩沢由典〔1986〕「マルクス経済学の作風」『思想』86・9
- 鈴木鴻一郎〔1962〕『経済学原理論』下東大出版
- 鈴木鴻一郎編〔1973〕『恐慌史研究』日本評論社
- 関口尚志〔1972〕「イングランド銀行と産業革命」、『社会経済史学』第38巻第2号
- 関口尚志〔1981〕「イングランド銀行パーミンガム支店」東京大学『経済学論集』第47巻第2号
- 高橋洋児〔1986〕「原理論の時代性」『経済セミナー』1986年10月号
- 高山洋一〔1974〕「パーマー理論とピール銀行条例」『金融経済』第146号
- 高山洋一〔1977〕「中央銀行の金融政策主体と手段の形成について」『金融経済』第162号
- 佗美光彦〔1976〕『国際通貨体制』東京大学出版会
- 佗美光彦〔1980〕『世界資本主義』日本評論社
- 佗美光彦〔1995〕「国際金本位制は管理されていたのか——R.I.マッキノン著「ゲームのルール」について——」東京大学『経済学論集』第61巻、第3号
- 田中章喜〔1993〕「産業革命はなかったのか」国士舘大学『政経論叢』第86巻第4号
- 徳永正二郎〔1976〕『為替と信用』新評論
- 戸原四郎〔1972〕『恐慌論』築摩書房
- 西沢保〔1984〕「トマス・アトウツドの通貨改革運動、1829-1833年」『金融経済』第206号
- 西村閑也〔1973〕「国際収支と地域間収支」『経済志林』433・4
- 西村閑也〔1975〕「預金通貨増減と現金通貨増減」『金融経済』第152号
- 西村閑也〔1976〕「第一次大戦期にいたるイギリスの金融制度と金融政策」大内力編『現代金融』
- 西村閑也〔1980〕『国際金本位制とロンドン金融市場』法政大学出版局
- 西村閑也〔1984〕「国際金本位制の成立・展開・崩壊」、『社会経済史学の課題と展望』有斐閣
- 西村閑也〔1985〕「利子率とその変動」『資本論体系』6、有斐閣
- 馬場宏二〔1973〕『世界経済基軸と周辺』東京大学出版会
- 馬場宏二〔1992〕「貿易論と原理論」『社会科学研究』第44巻第2号
- 春井久志〔1992〕『金本位制度の経済学』ミネルヴァ書房
- 藤川昌弘〔1973〕「1847年恐慌」鈴木鴻一郎編『恐慌史研究』日本評論社
- 藤川昌弘〔1978〕「産業循環の古典形態」『経済志林』第46巻第2号・3
- 馬渡尚憲〔1990〕『経済学のメソドロジー』日本評論社
- 三宅義夫〔1968〕『金』岩波新書
- 毛利建三〔1966〕「1825年恐慌とイギリス綿工業」『社会科学研究』第17巻第6号
- 毛利建三〔1978〕『自由貿易帝国主義—イギリス産業資本の世界展開』東京大学出版会
- 山口重克〔1985〕『経済原論講義』東京大学出版会
- 山口重克〔1987〕『価値論の射程』東京大学出版会
- 吉川洋〔1995〕『ケインズ』ちくま新書
- 吉沢法生〔1980〕「ケインズにおける管理と不換」『現代の貨幣・金融』ミネルヴァ書房
- 吉村信之〔1999〕「為替と恐慌」小幡道昭編『貨幣・信用論の新展開』社会評論社
- Ashton, T. S.〔1948〕, *The Industrial Revolution 1760-1830*, Oxford University Press. (中川敬一郎訳『産業革命』, 岩波書店, 1973年)

- Ashton, T. S. [1955], *An Economic History of England: The 18th Century*, Meithuen & CO.LID.
- Bageot, W. [1873]. *Lombard Street*, Lohdn ion, 1760-1830, London. (宇野弘蔵訳『ロンバード街』岩波文庫, 1941年)
- Beach, W.E. [1935], *British International Gold Movement and Banking Policy, 1881 -1913*, Cambridge University Press .
- Blaug, M., [1978] *Economic Theory in Retrospect*, therd eds. Cambridge University Press. (久保芳和・真実一男訳『経済理論の歴史』東洋経済新報社, 1982)
- Bloomfield, A. I. [1959], *Monetary Policy Under the International Gold Standard, 1880-1914*, Federal Reserve Bank of New York. (小野一一郎, 小林竜馬訳『金本位制と国際金融』日本評論社, 1975年)
- Bordo, M.D., Schwartz, A.J. (1984), *A Retrospectrive on the Classical Gold Standard, 1821-1931*, The University of Cicago Press.
- Cain, P.J. and Hopkins, A.G. [1993], *British Imperialism : Crisis and Deconstruction 1914-1990*, Longman. (ケイン/ホブキンス『ジェントルマン資本主義の帝国 I・II 危機と解体 1914-1990』, 竹内幸雄・秋田茂訳, 名古屋大学出版会, 1997年)
- Clapham, J. [1926-38], *An Economic History of Modern Britain*, 3vols. , Cambridge University Press.
- Crafts, N.S.R. (1985), *British economic growth during the industrial revorution*, Oxford University Press
- Feavearyear, A. [1963] *The Pond Sterling—A History of English Money—*, Oxford University Press. (一之瀬篤, 川合研, 中島将隆訳『ポンド・スターリング——イギリス貨幣史——』新評論, 1984年)
- Friedman, M., [1953], *Essays in Positive Eoomics*, The University of Cicago Press (佐藤隆三・長谷川啓之訳『実証経済学の方法と展開』富士書店, 1977年)
- Goodhart, C.A.E [1972], *The Bussiness of Banking 1891-1914*, Weidenfeld and Nicolson.
- Gregory, T. E. ed. [1964] *Select Statutes Documents and Reports Relating to British Banking 1832-1928*, 2vols., New Impression.
- Dutton, J., "The Bank of Engrand and the Rules of the Games under the International Gold Standard : New Evidence" in Bordo, M.D., Schwartz, A.J. [1984]
- Hodgson, G.M. [1988], *Economics and Institutions: A Manifesto of Modern Institutional Economics*, Polity Press. (八木紀一朗, 橋本昭一, 家元博一, 中矢俊博訳『現代制度派経済学宣言』名古屋大学出版会, 1997年)
- Imlah, A.H. [1958], *Economic Elements in the Pax Britannica: Studies in British Foreign Trade in the 19th Century*, Harvard University Press.
- Keynes, J.M. [1923], *A Tract on Manetary Reform*, in *The Collected Writting of Jonh Meyard Keynes* IV, Macmmilan Press. (中内恒夫訳『貨幣改革論』全集第4巻, 1978年)
- Keynes, J.M. [1925], "The Economic Consequences of Mr Churchill" in *The Collected Writting of Jonh Meyard Keynes* IX, Macmmilan Press. (宮崎義一訳「チャーチル氏の経済的帰結」全集第9巻, 1981年)
- Keynes, J.M. [1981], "Activities. 1929-1931 : Rethinking Employment and Un -employment Policies," in *The Collected Writting of Jonh Meyard Keynes* XX, Macmmilan Press.
- King, W. C. T. [1936], *History of the London Discount Market*. Lodon. (藤沢正也訳『ロンドン割引市場史』有斐閣, 1950年)
- Marx, K. [1963], *Die Deutsche Ideorogy*, Dietz Verlag. (花崎晃平訳『新版 ドイツ・イデオロギー』合同出版, 1992)
- Marx, K. [1962-1963], *Das Kapital*, Bd.1- 3. Dietz Verlag. (岡崎次郎訳『資本論』国民文庫①~⑧, 1972)
- Marx, K. [1980]. *Zur Kritik der Politischen Ö konmie (Manuskript 1861-1863) Teil 5* in *Marx-Engels gesamttausgabe*, Dietz Verlag. (大谷禎之介ほか訳『資本論草稿集7』大月書店, 1981)
- Mckinnon, R. I. [1996], *The Rules of the Game International money and Exchange Rate*, MIT Press. (第2章のみ日本銀行「国際通貨研究会」訳『ゲームのルール：国際通貨制度安定への条件』ダイヤモンド社, 1994年)
- Mitchell, B.R. and Dean, P. [1962]. *Abstract of British Historical Statistics*, Cambridge University Press.
- Pippenjer, J., "Bank of England Operations, 1893-1913" in Bordo, M.D., Schwartz, A.J. (1984)
- Popper, k. [1934], *Logik der Forschung*, Julius Springer (大内義一, 森博訳『科学的発見の論理』恒星社厚生閣, 1971年)
- Pressnell, L. S. [1956], *Countrty Banking in the Industrial Revolution*, Oxford University Press..
- Sayers, R. S. [1976], *The Bank of England—1891-1944*, 2vols., Cambridge University Press. (西川元彦監訳, 日本銀行金融史研究会訳『イングランド銀行1891~1944上・下』, 1984年)
- Taussig, F. W. [1927], *International Trade*, The Macmillan Company.
- Wittgenstein, L. [1933], *Tractatus Logico-Phirosophicus*, Routledge & Kegan Paul. (野矢茂樹訳『論理哲学論考』岩波文庫, 2003)